

平成22年第4回常陸太田市議会定例会会議録

平成22年9月9日(木)

議事日程(第2号)

平成22年9月9日午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員

議長	茅根 猛 君	副議長	山口 恒男 君
1番	藤田 謙二 君	2番	赤堀 平二郎 君
3番	木村 郁郎 君	4番	深谷 涉 君
5番	鈴木 二郎 君	6番	平山 晶邦 君
7番	益子 慎哉 君	8番	菊池 伸也 君
9番	深谷 秀峰 君	10番	高星 勝幸 君
11番	荒井 康夫 君	12番	成井 小太郎 君
14番	片野 宗隆 君	15番	福地 正文 君
17番	川又 照雄 君	18番	後藤 守 君
19番	黒沢 義久 君	20番	沢 畠 亮 君
21番	高木 将 君	22番	宇野 隆子 君

説明のため出席した者

市長	大久保 太一 君	副市長	梅原 勤 君
教育長	中原 一博 君	総務部長	大森 茂樹 君
市民生活部長	豊田 紀雄 君	保健福祉部長	安田 隆 君
産業部長	江幡 治 君	建設部長	菊池 拓夫 君
会計管理者	岡部 芳雄 君	水道部長	大和田 猛 君
消防長	菊池 勝美 君	教育次長	川上 明文 君
秘書課長	宇野 智明 君	総務課長	山崎 修一 君
監査委員	中村 弘 君		

事務局職員出席者

事務局長	時野谷 彰	副参事兼総務係長	吉成 賢一
------	-------	----------	-------

午前 10 時開議

議長（茅根猛君） ご報告いたします。
ただいま出席議員は 22 名であります。
よって、定足数に達しております。
直ちに本日の会議を開きます。

諸般の報告

議長（茅根猛君） 諸般の報告を行います。

8 月 20 日付で、埼玉県さいたま市中央区新都心 2 の 1，さいたま新都心合同庁舎 2 号館国土交通省管理職ユニオン関東支部委員長中川順次氏から、安心、安全な国民生活実現のため、国土交通省の地方出先機関の存続を求める陳情書がお手元に配付してあります写しのとおり提出されていますので、ご報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

議長（茅根猛君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第 1 一般質問

議長（茅根猛君） 日程第 1，一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

6 番平山晶邦君の発言を許します。

〔 6 番 平山晶邦君登壇 〕

6 番（平山晶邦君） 平山晶邦であります。私は、第 15 回常陸太田市議会議員選挙後の初議会に当たり、トップバッターの質問者になれましたこと、大変光栄に思っております。今回の選挙に当たり、私も含め立候補した方々は、多くの市民の皆様になぜ議員活動をしたいのかを訴えて、志を持って議員に当選させていただいたのだと思います。

私は市民から負託されたこの 4 年間、市民のために何が大切か、市民にとって市政への満足をどのように高めていけるのかという視点で議員活動を行ってまいりたい。そして議会の場で活動をしていきたいと強く思っています。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、一般質問に入ります。

私は今回の選挙において、市民の皆様には訴えてまいりました第 1 は、人口減少に伴う常陸太田市の未来についてであります。そのことから、本市における人口減少の問題は、今までにもたびたび質問をしてまいりましたが、選挙後の初議会に当たり、改めて私の第一義の質問といたします。

さて、県統計課からの発表によると、8月1日現在の常陸太田市の人口は5万6,387人で、7月から比較すると31人の減少がありました。常陸太田市においては、毎月毎月人口が減り続けています。今回の市議会議員の選挙で、多くの市民の皆さんと意見を交換する中で、私は市民の皆さんに、合併した時点、平成16年12月では6万500人の人口が、現在は5万6,500人を切る状況であること、常陸太田市では1年に250人の子どもしか生まれていないこと、65歳以上の高齢者の方が実に市民の約30%を占め、茨城県では大子町に次いで高齢者の人口割合が多いことなどであることを示し、常陸太田市の人口減少の現状をお話をすると、市民の皆さんからは、「ふだんの生活の中でそのことを認識する場面が少ないので、本市の人口減少問題等についてよく理解していなかった」と話されました。

それから私が、人口減少に伴い常陸太田市が抱えるさまざまな問題、例えば地域活性化の問題、高齢者ばかりの地域になって地域コミュニティの崩壊、医療介護の問題、防災対策の問題、教育環境の問題、財政問題等の提起をいたしますと、事の重大性に気づき、市民の皆さんからは、「これからの常陸太田市の未来について議員としてどう考えているのか」という質問になります。

市民の皆さんからは、少子化の問題についても、「250人の出生数の中、水府地区や里美地区では20人以下の子どもしか生まれていない状況では、20年後どうしたら地域を維持できるのか」、「今、莫大なお金をかけて駅を改修しているようだけれども、5年後、10年後は果たして水郡線太田線はどうなってしまうのだろうか」、「常陸太田市は教育文化の町だと言っているけれども、10年後には高校は1つの高校ぐらいになってしまうんだろ」とか、多くの疑問を私にぶつけてきました。

また、常陸太田市が県内市町村では2番目に高齢者人口割合が多い現状である話をいたしますと、防災対策や介護医療問題や公共バスのあり方を初め、多くの課題、問題を市民の皆さんが質問をしまいいりました。

また、「常陸太田市に子どもや孫が帰ってこないのは、道路整備の遅れや生活環境の整備が遅れているからだ」というご指摘もいただきました。「買い物をする場所が那珂市や常陸大宮市などと比べたら何もないじゃないか」というご指摘も受けました。

私は、22年度の常陸太田市が取り組んだ少子化や高齢者に対する事業や人口減少対策に対する取り組みを説明しても、「常陸太田市が取り組んでいる子育て支援策や高齢者に対する事業の取り組みは、他の市町村ではもう取り組んでいる政策だ」と言われました。市民からすると、常陸太田市が行っている人口減少問題等に対する取り組みは、他の市町村から比べても抜きん出た政策とはなっていないのではないのでしょうか。

また、高齢者の方から、「常陸太田市は人に優しくないよな」とも言われました。例えば、「肺炎球菌ワクチンなどの公費助成は高齢化が進んでいる他の市町村では当たり前の事業として取り組んでいるではないですか。社会が物から人への時代に、常陸太田市は後れをとっているように思います」というお話をされました。

私がたびたび質問をしております定住促進につながる地域活性化の問題でも、国道349号線の沿線の開発に対する行政の積極的なアプローチが見えません。これでは以前から申し上げてい

る住みよさランキングのランクを上げることはできません。今、ネット社会だと言われますから、家を持つと考えている方が、常陸太田市の評判をネットで検索して、住みよさが悪いと言われている常陸太田市には住んではくれません。定住人口が増えないのです。

また、不動産業を営んでいる方が私に、「常陸太田市は、交流人口の拡大を通じて農業、商業、観光などの地域振興を図り定住促進につなげようとしているけれども、行政は交流人口の拡大と定住促進はイコールと勘違いされているような気がします。仕事を通じて実体験から感じることは、交流人口や都市住民との交流がされても定住促進にはならない。都市住民よりも常陸太田市に住まわれている住民がまず満足すること、特に若い人たちが満足を感じなければならない」と断言され、アドバイスをいただきました。

この指摘をされたとき、私は、古くから言われている「近きもの喜び、遠きもの来る」という孔子の言葉を思い出しました。やはり今、常陸太田市に住まわれている市民の満足度を上げる方策が人口減少を食いとめる方策なのだと強く思いました。

そこで私は、常陸太田市を客観的に比較して、常陸太田市の何がデメリットなのか、何がメリットなのかを認識、確認して、どうすれば市民の満足度を上げることができるのかを真剣に考え、言葉ではなく実行をもって行政経営に当たらなければならないと考えます。人口減少問題に対する考えをお伺いをいたします。

第2点目として、複合型交流拠点施設整備事業についてお伺いをいたします。

この事業は、常陸太田市にとって大変大きな事業であるにもかかわらず、市民の皆さんに情報が出ていない。ですから、市民の皆さんがこの事業について理解していない状況があります。そこで、市民の皆さんにご理解いただくために、今までの経過から機能や経営全般について、市民の目線で質問をさせていただきます。

私たち市議会議員に対してこの計画が提示されたのは、3月議会に示された常陸太田市第5次総合計画実施計画であります。この22年度から24年度の中の「人と地域の元気づくり戦略」の一環として、「常陸太田市への入込客の増加を目的として、全体事業費15億円で、観光交流情報発信や地場産物、飲食店等の施設機能を持った複合型交流拠点施設を22年から24年にかけて整備する」と書いてある実施計画を説明もなく提示されただけでした。

私たち議員に提案する前に、常陸太田市複合型交流拠点施設整備検討委員会を2月に立ち上げ、各委員さんの意見などももらって、現在までに第4回の検討委員会が行われております。不思議なことに、検討委員会では25年4月までの開業スケジュール、このスケジュールは25年4月オープンすることから逆算したスケジュールは示されましたが、経営計画などは示されておらず事業主体もあやふやなまま、検討委員会で場所の設定やおおむねの施設概要の検討をしています。検討委員会の中でも、委員から経営計画の提示が求められたけれども、現在までに事務局から経営計画等は提出されていないようであります。そして私たち議員は、8月20日の全員協議会に提案され、経営計画がない協議では理解できないということで、改めて9月7日の全員協議会で説明を受けたのであります。

私は、説明は受けましたが、理解や了解をしたというレベルではありません。そのような経過

の中で、私は基本的な質問をいたします。私は、複合型交流拠点施設整備の背景といたしますか、目的について理解できない基本的なことを2点質問し、その後、幾つかの細かい点について申し上げます。

この施設整備は、だれが望んでいる事業なのかということでもあります。農業生産団体のJAなのか、それとも商工業、観光なんかを中心とする商工会などの団体なのか、それともNPOを初めとして、農業生産法人なのかということでもあります。

これと同じような施設では、国交省が取り組んでいる道の駅事業がありますが、国交省は施設整備の補助は出しますが、その後の運営は事業主体が責任を持って行っています。里美の道の駅もそうですし、潮来にある道の駅もそうです。モトギにある道の駅もそうでありましょう。

常陸太田市の今回の事業は、市以外に事業主体に名乗りを上げる団体がいないのですか。常陸太田市という行政が要望している事業なのでしょうか。今、時代は国や県、そして多くの市町村が直接かかわってきた事業や公的セクターを整理、統合している状況であります。しかし、常陸太田市は新たな事業、新たな公的セクターを設立して農産物の物販や飲食事業をやるというのは、いささか時代錯誤のような気がいたします。国の方針もでき得る限り民間ができることは行政はやらない。行政が取り組むのは、住民の権利が行使できなくなってしまう事業などです。そのことからすれば、計画している複合型交流拠点施設は、常陸太田市が経営する株式会社か合同会社を設立して経営するとしていますが、この方針は再考し、今後、経営主体は民間が行うようなことは考えていけないのか。また、常陸太田市が経営する場合は、一般会計からの予算を出しながらの経営をするなどということは市民の理解が得られないと考えますので、指定管理者のあり方も含めお伺いをいたします。

そして次に、市民の目線で細かい事項について確認させていただきます。

1として、この施設の施設規模と施設整備の全体事業費はどのくらいなのか。

2として、国の補助金はどこの省の予算を考えているのか。そしてその補助率はいくらなのか。その補助金には土地取得代金は入るのか。そして、補助金を受けた施設は何年間経営をしていかなければならないのか。

3として、この事業の土地は賃借であるのか、常陸太田市が買い上げるのか。また、初期投資として常陸太田市が負担する整備費用はどのくらいを想定しているのか。そして、その財源は借金である市債で賄うのか。

4として、この施設の利用者はどのくらいを予想しているのか。

5として、この施設の物販販売と飲食部門合計の年間売り上げはどのくらいを予定しているのか。

6として、この施設の管理費用は、人件費も含めてどのくらいを予定しているのか。

7として、この施設を計画するに当たって、既存の商業施設や既存の農産物直売所等、そして、金砂郷、水府、里美、それらへの地域への影響は調査研究しているのか。

8として、この施設を投資するに当たっての直接的な利益を得るだろうと言われている農業者は、どのくらいの人数を想定しているのか。

9として、場所の選定はどのような基準で行われたのかという市民の目線から見た基本的なことを、この複合型交流拠点施設整備事業についてお伺いをいたします。

以上、人口減少問題と複合型交流拠点施設整備事業についての第1回目の質問といたします。
議長（茅根猛君） 答弁を求めます。副市長。

〔副市長 梅原勤君登壇〕

副市長（梅原勤君） まず、人口減少に対する取り組みについてのご質問にお答えをいたします。

少子化人口減少対策につきましては、本市が将来に向けて発展していくための最重要課題と位置づけておりまして、特に昨年来、組織を上げた全庁的な取り組みの中で、ベクトルを合わせて施策の に努めてまいりました。260を超える施策提案について、短期的な視点で実施、見直しが必要な施策、それから、中長期的な視点で継続して実施検討が必要な施策等に分類整理をしまして、緊急性が高い事業などを中心に、平成22年度予算において重点的に措置を行ったところでございます。

主な事業について申し上げますと、市長の議会開会のごあいさつでも申し上げましたように、結婚推進事業として、去る8月7日に開設をいたしました常陸太田市結婚相談センター「YOU愛ネット」につきましては、8月中の17日間において来訪者が101名、電話による問い合わせが63件、そして会員登録が28名と大きな反響をいただきながらのスタートとなりました。4月に受け付けを開始いたしました新婚家庭家賃助成の申請が15件、また、来年度から適用となります新築住宅等の取得者に対する助成 いわゆる定住促進助成でございますけれどもにつきましても既に制度内容を広報紙などで周知したところでございまして、問い合わせ等が多数寄せられているところでございます。

一方、子育て家庭等への支援、充実拡充策といたしまして取り組みました第3子以降の保育園、保育料の無料化につきましては、既に111名に対する保育料の減額措置を決定しておりまして、また、同時に取り組みました幼稚園の第3子以降の保育料無料化につきましても既に103名に対する保育料の減額が決定しているところでございます。

こうした少子化対策や定住促進対策の取り組みは、長期的な視点から継続的に取り組むことによって成果があらわれてくるものと考えておりまして、議員のご指摘にございました高齢者対策や生活環境の整備などの問題につきましても、関係者や市民の皆様から広くご意見等をいただきながら、部局間のベクトルをきちんと合わせることによりまして、より実効性のある施策展開ができるものと認識をしておるところでございます。したがって、そのような取り組みを今後とも継続しながら施策内容の熟度を高めてまいります。

また、こうした少子化人口減少の問題につきましては、次世代を担う子どもたちの未来を開くためにも、今を生きる市民の皆様お一人お一人にも危機感や問題意識を共有していただくことが重要であります。そのため、少子化人口減少を考える懇談会や、あるいは地区ごと等に開催します少子化人口減少対策講座等を開催いたしまして、学校関係の皆様方や地域にお住まいの皆様方にもご議論をいただき、ご意見をいただく取り組みなども行っておりまして、子を持つ親の視点、

生活者の視点を大切にしながら教育，環境，あるいは雇用，働く場，結婚推進，健康，住宅，上下水道，道路，公共交通，保育，防災等々，各般にわたる施策の最適化を図ってまいります。

次に，複合型交流拠点施設整備についてお答えをいたします。

初めに，今回の施設整備の大きな目的は，市域全体での交流人口拡大と地域産業の活性化を柱に，将来にわたって市民みんなの元気づくりと地域振興を図るため整備をするものでございます。したがって，すべてを民間の方に任せるのではなく，この趣旨や全体の方向づけを出しまして，指揮をとるもの，いわゆる経営のトップにつきましては行政が行い，情報館，直売所，レストラン等，それぞれの部門一つ一つについては，民間のノウハウや専門性が必要となりますので，専門職の方を配置する運営形態がよいのではないかと考えているところでございます。また，経営としては当然赤字を出さないような施策，施設経営が求められますので，そのように努力をしていかなければならないと考えておるところでございます。

次に，施設規模と事業費ですが，現在のところ敷地面積約3ヘクタール，事業費で約15億円程度を見込んでおりますが，今後さらに精査をいたしまして，その内容について熟考してまいりたいと考えております。

財源といたしましては，農林水産省の交付金や合併特例債の活用を考えているところでございまして，整備に係る市の一般財源は，初期投資で今のところ約9,000万円程度を見込んでおります。また，土地につきましては購入することを予定しております。なお，農林水産省交付金の交付率は，該当事業費の約2分の1，土地代は含まれておりません。

また，農林水産省による交付金事業の財産処分の基準は，建築構造にもよりますけれども，例えば鉄骨づくりで骨格材の厚みが3ミリ以下の場合には22年，あるいはそれ以上の場合には30年となっております。また，目的外使用の場合は，承認が得られればおおむね10年となっております。

次に，本施設の収支計画についてでございますが，まず，入込客数を本市への観光交流客数，日常的な商圈世帯数，道路利用者数等から年間約70万人を目標値として推定し，食材部門，レストラン部門，軽飲食部門，また，加工所部門等の売上高とその粗利益，さらには施設運営費等を試算したところ，おおむね年間約6億5,000万円強の売上高が損益分岐点になると見込んだところであります。まだ検討の過程にありますので，今後とも随時専門家等の意見を聞きながら客観性，専門性の確保に留意した上で検討，修正を行い，その検討状況を踏まえまして逐次説明をしてまいりたいと考えております。

次に，既存の直売所やスーパー等への影響でございますが，まだ調査はしておりませんが，もちろん影響があることは否めないと考えております。しかしながら全市を上げて交流客を増やし，多くのお客様に本市へ訪れていただくことによりまして，既存直売所の販売額や生産者の所得向上等を初め，市全体の利益向上につながる施設にしていきたいと考えております。

次に，利益を得る農業者の数はそのことですが，先ほど来申し上げておりますように，本施設は市全体の地域産業の活性化を図ることを目的としておりますので，例えば農業者であれば，現

在JAの直売所の生産者が延べ約900名おられます。今後はその計画生産等の推進を図ることなどによりまして、さらにより多くの農業者の所得向上につなげてまいりたいと考えております。

次に、場所の選定であります。本施設の主機能が本市、さらには県北地域への交流客を誘うを拠点としていることから、国道349号線沿いの南部地域5カ所を選定し、外部委員会での検討を踏まえ、位置的に扇のかなめに当たります常陸太田市や県北地域全体の玄関口にふさわしく、各地へのアクセスが便利であることや道路の拡幅、交差点改良等が最小限に抑えられること等から、現在の場所を候補地としたところでございます。

議長（茅根猛君） 6番平山晶邦君。

〔6番 平山晶邦君登壇〕

6番（平山晶邦君） 2回目の質問といたします。

人口減少問題については、今ある説明があって、さまざまな事業施策を現在行っているということは、私も承知をしております。市民の皆さんは、人口が減り続ける、そして老人ばかりになっていく地域に、常陸太田市のその未来に危機感を持っているんです。このまま行ったらどうなってしまうだろうという危機感です。私は、その危機を乗り越えるためには、通り一遍の対策ではなかなか困難なのではないかと考えています。つまりテストで言えば、常陸太田市は60点とれば合格だという点数ではだめなわけでありまして。120点ぐらいの点数の対策を実行しないと、常陸太田市の人口減少をとめることはできないと。これは、市民の皆さんと話し合いまして、いろんな話を聞く中から私は実体験でそう思います。皮膚感覚でそう思います。それは、革新的な革命的な対策を打っていく必要があると考えます。しかし、それには財政の問題もありますし、さまざまな問題、課題があることは承知をしています。ですから、これからは執行部の皆さんと一緒にこの問題について考えてまいりたいと思っております。

次に、複合型交流拠点施設整備事業についてお伺いをいたします。

15億円かかると、初期投資といいましたらばイニシャルコストで最初にどのくらい開業する前にかかるんだということでありまして、先ほど9,000万円というお話があったんですが、それは私の質問とはちょっと違いまして、15億円かけるとすれば、市の持ち出しというのが、今聞きましたら農水の50%だと、2分の1だということであれば、7億5,000万円が通常でいう初期投資、それにプラス土地代、そういうふうなものがかかると8億円を超える常陸太田市からのお金の持ち出しがあると、このような認識ではないかなと、このように考えます。先ほど9,000万円といった初期投資のお話は、調査費だとか、きっと土地代金ぐらいの初期投資かなということなんですが、私が言っているのは、常陸太田市からの持ち出しは幾らになるんだということだと、約8億4,000万円ぐらいの金額になるのかなと。これはわかりました。

それで15億円という金額なんですが、よく市民と話をいたしますと、茨城町につくった「ポケットファームどきどき」の話が出てまいります。そして今、「ポケットファームどきどき」の2号店を牛久のところへ、全農茨城が今年の秋口開業に向けて取り組んでいます。その全体事業費は4.5ヘクタールで7億3,000万円です。常陸太田市が考える半分の金額で4.5ヘクタールの土地で「ポケットファームどきどき」2号店を開きます。そういたしますと、先ほど言った1

5億円という金額がいかに大きな金額であるかということは、ぜひぜひ執行部の皆さんにもお考えになっていただきたい。

そしてまた、その後の経営に私は一般財源から出すのかというお話を先ほど申し上げました。これに対しては明確な答弁がなかったように思いますが、改めて一般財源から市民の税金を使ってその後のランニングコストも出すのかどうかに関しては、非常に大切なことでありますから、今回改めて明確にしていきたいと思います。

そしてまた、ここで申し上げたいのは、この交流拠点施設整備事業の検討委員になっている方が私に、何を自分たちに検討させているのかわからないと言っています。25年4月に開業するために逆算したスケジュールの中で、検討したという実績だけではこの事業は余りにもリスクが大き過ぎると考えます。この事業が本当の意味で常陸太田市民の満足を得るためには、検討する時間をもっととって、さまざまな角度から調査検討を加えて行っていただきたいと思います。

そしてこの問題については、市民の皆さんにもどんどんどん情報を公開して、市民の皆さんの意見をもっともっと広く吸収していかなければならないと考えます。私も自分なりにこの事業に関してはもっと勉強して、これからも疑問に思うことを申し上げてまいりたいと、このように考えています。

それでは、交流拠点施設の先ほどの2点について、改めてご答弁をいただきたいと思います。

議長（茅根猛君） 答弁を求めます。副市長。

〔副市長 梅原勤君登壇〕

副市長（梅原勤君） 2回目のご質問にお答えをいたします。

経営につきまして、一般財源からの持ち出しはあるのかということについて、十分な答えがなかったとのことご質問でございます。

先ほどは、経営の努力をして赤字とならないように努めてまいりますと答えさせていただきました。今、ランニングコストですけれども、先ほど損益分岐点6億5,000万円程度と申し上げました。この売上高を一気に押し上げていくということは大変困難であるというふうには思っております。私ども、ステップアップを考えながら年次計画をもって推進していきたいと思っております。当面は損益分岐点まで行かない、そういう状況につきましては、一般財源を投入するということにさせていただきたいと思っております。

なお、この計画につきまして多くの皆様の理解が得られるように、そして多くの皆様の参画が得られますようにというご心配の点からのご質問でございます。この方向性が定まってきましたので、今後は市民の皆様の理解を得るべく、いろんなところで告知をし、また議論を、あるいは検討をして、よりよいもの、所期の目的が達成できるものにしていきたいと思っております。ご理解を賜りたいと思っております。

〔「9,000万円の初期投資の金額」と呼ぶ者あり〕

副市長（梅原勤君） 先ほどの議員さんのご意見のとおりでございます。なお、起債等で賄っていきますが、その辺につきましては、初期投資の9,000万円と合わせまして約5億円近くを見込んでいるところでございます。

議長（茅根猛君） 6番平山晶邦君。

〔6番 平山晶邦君登壇〕

6番（平山晶邦君） 細かい点については、今、執行部もこれからまた精査をしていくということですので、きょうはそれ以上の質問は、その件に関してはいたしません。

3回目の登壇であります。これから国も地方行政のあり方を変えつつあります。地方に責任を持たせる状況になっていくと考えます。ですから、今話題になっている一括交付金制度などの議論があるわけです。この流れはとまりません。そうすると常陸太田市は、常陸太田市の努力をもって未来を切り開いていかなければなりません。これからは多くの問題、課題が地方に課せられてまいります。

1つの例をとれば、交通基本法などが制定されれば、地方の交通体系維持に多くのお金がかかるようになります。今まで以上に人に行政コストをかけるようになります。ですから、国も「コンクリートから人へ」という流れになるのです。自己財源が脆弱な常陸太田市にとっては、大変厳しい未来になるかもしれません。それには市行政の皆さんの英知を結集した行動が必要になっていくと確信しています。

私は、議員という職責をいただいたからには、常陸太田市の未来に責任を持った行動、活動を行っていくことをお誓いし、私の一般質問を終わります。

議長（茅根猛君） 次、2番赤堀平二郎君の発言を許します。

〔2番 赤堀平二郎君登壇〕

2番（赤堀平二郎君） 2番民主党の赤堀平二郎でございます。質問に先立ちまして、このような議場におきまして質問をするこのような機会をいただきまして、常陸太田の市民の皆さん、そして有権者の皆さんに深く、そして議会関係者の皆さんに深く感謝申し上げます。質問に移りたいと思います。

常陸太田市政における市政行政の根幹にかかわる地域主権の確立の問題につきまして質問したいと思います。

ご存じのとおり、我が国は明治政府以来、中央指導による国づくり、そして地域づくりが行われてまいりました。その結果、我が国においては近代国家建設を成し遂げ、そしてまた、さきの大戦後の経済復興建設、そして経済大国への道を進むこととなりました。しかしながら、高度成長から低成長、そしてバブルの崩壊、失われた10年を経て、その当時機構そのものが制度疲労を起し、さまざまな問題に適應する、対処する能力を失い、国民生活意識から乖離し、漂流し始めているといっても過言ではございません。今こそ国と地域の関係を根本的に変えていく地域主権の確立が急がれます。今までのような中央主導、中央依存のいわゆる括弧つきの地方自治ではなくして、地域のことは地域が決める、地域のことは地域が責任を持ってとり行うという、このことが地域主権という考え方です。そのためにも、現在霞が関の諸官庁が握っている財源権限を基礎自治体であるところに大胆に委譲してもらうことが肝要であります。

我が党は、ひも付き補助金と呼ばれる地方向けの国庫補助負担金を、使途の縛られない一括交付金として各自治体に支給する改革を主張しております。私たちの町はもっと教育に力を入れた

い、我が町は道路整備の建設にもっと予算を振り分けたい等の、その地域に合ったその地域独自の事業展開ができるように変えていかなければならないと考えます。現在、ひも付き補助金と言われるものは計609本、総額で約21兆円に上ると言われております。

そしてもう一つ、権限の問題があります。例をとりますと、当市の市道建設につきましても、国交省による市道関与が道路構造令等によって事細かに行われております。果たして全国一律画一的な市道が地域の現状と符合していくのでしょうか。もうちょっと地域に裁量権を与えることができれば建設費用の削減、軽減にもつながっていくものと考えます。常陸太田市の事業展開をしていく上でも、地域のことは地域が決める、地域のことは地域が責任も持ってとり行うという、地域主権確立が必要でございます。

日ごろ常陸太田市の自治体経営にご苦勞されている大久保市長に、まことに僭越ではございますけれども、これからの自治体経営を踏まえた形で地域主権に対するご所見と、今後、国等に対しましてどのような働きかけを行っていくのかお聞かせ願いたいと思います。

続きまして、常陸太田市における校舎の耐震化の問題についてご質問させていただきます。

ご存じのように、近年、中国四川省において発生しました大地震によりまして、多くの学校校舎が倒壊し、生徒、児童の多数の尊い命を失い、負傷いたしました。過日の茨城新聞の報道によりますと、県内の多くの学校校舎が震度6強の地震で倒壊の危険にあるとされております。生徒、児童の安全確保、そして親御さんの安心を図るためにも、当市における校舎の耐震化の現状と進捗状況をお聞かせ願いたい。

続きまして、第3点、難病患者福祉手当給付金の問題につきましてご質問させていただきます。

生存権、国の社会保障的義務、日本国憲法第25条には、「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」と明確に記されております。当常陸太田市におきましては、平成20年度より県指定の一般特定疾患患者の皆さんに対しまして、1人当たり年額1万5,000円を支給、給付することになっております。県指定の一般特定疾患数は56疾患、対象は平成22年1月末現在294名とされております。しかしながら平成20年度におきましては、対象者212名中支給者が83名、21年度におきましては129名、22年度におきましては8月26日現在、申請者101名にとどまっているのが現状でございます。せっかくの有意義な事業でありますので、対象者全員に支給されますように周知徹底していただきたいと考えます。

現在行われている周知状況と、100%支給に向けてさらなる対策をお持ちかお聞かせ願いたい。そしてもう一つ、今後この事業を実施していく上での予算立てを対象者をもとにするのか、それとも給付実績を勘案して行うのかお答えいただきたい。

第4点、高速道路の無料化の社会実験についてお尋ねいたします。

民主党は、ご存じのように本年度から高速道路の無料化の社会実験を始めました。本年度は37路線、50カ所でございます。全路線の約2割に当たる規模とされております。ちなみに山形県内におきましては、全高速道路のおよそ9割で実施されております。今後とも他の交通機関等の影響を注視しながら、暫時エリアの拡大を図っていくこととしております。

当市におきまして、大森町団地を二分する形で常磐高速道路が通過しております。皆さんご

存じのとおり、現在東海村榊橋から日立を経て、高萩、北茨城間の6号国道は、慢性的な交通渋滞の状況にあります。当常陸太田市より日立方面へ通勤、ビジネス等に出向かれる方が多数おられ、交通渋滞による経済的損失を考慮せざるを得ません。6号国道の慢性的な交通渋滞の解決のためにも、県北地域活性化を目指すという広域的な視点からも、今後、県北地方広域市町村圏協議会等を通しまして、通過沿線自治体とともに日立南太田インターから北茨城インター間の高速道路の無料化社会実験の実施を国に働きかけるおつもりはないかお尋ねしたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

議長（茅根猛君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 地域主権に対するご質問についてお答えを申し上げます。

今後の地域主権改革推進の羅針盤となるべき地域主権戦略大綱が6月に閣議決定をされ、ただいま政府においても地域主権を強力に推進していく姿勢が明確に示されたものと評価をしております。大綱では国と地方公共団体の関係を上下の関係から対等の立場で対話のできる新たなパートナーシップの関係へと根本的に転換すること、あるいは住民主体の発想に基づき、改革を推進するとの強い決意が明確に示されたところでございます。

また、地方税財源の強化、義務づけ、枠づけの見直しと条例制定権の拡大、基礎自治体への権限委譲、国の出先機関の原則廃止、ひも付き補助金の一括交付金化など、広範な分野にわたって方針が示されたところであります。政府は各省に任せることなく、政治主導でこれを断固として実行していただきたいと考えております。

また、今後地域主権改革が進展すれば、地方公共団体の自由度が拡大し、自主性と自立性が高まるとともに、地方公共団体間での行政サービスに差異が生じてくると考えられます。市長や議員の判断と責任は極めて重大になると思います。地域の住民が自らの住む地域を自らの責任でつくり、地域の様々な資源や歴史、文化、伝統等を最大限に生かし、活力ある地域づくりを図るために、特に地方自治体の政策形成能力を高めることが重要になってくると考えております。

また、権限の委譲とあわせまして人件費など地方財源の確保を図ることが必要であると考えております。

次に、国等への働きかけ等について申し上げます。

全国市長会など地方6団体において実施することとなりますが、特に一括交付金について、対象となる補助金等の総額は、現行の補助金等の額と同額以上として、配分方法など一括交付金化の具体的な制度設計に当たっては、財政力の弱い団体に対しましてこれを配慮するなど十分な財源を確保し、事業の計画的な実施に支障が生じることのないようにしていただきたいと強く考えているところであります。

ただいま民主党におかれましては、代表選挙がされておりまして、この一括交付金について、この制度を取り入れれば今より3割も削減ができるという発言もありますが、私としては言語道断な発言だと思っております。また、義務づけ、枠づけの見直しは、528条項 528件と申し上げてもいいと思いますが、これが地方分権改革推進委員会第3次勧告で示されました

892条項の6割にとどまっておりますことから、勧告の完全実施に向けてさらなる見直しを進める必要があると考えております。

さらに、今後の具体的な目標、行程表等の策定や各分野の制度設計に当たっては、国と地方の協議の場等を通じまして地方と十分協議の上、地方の意見、提言を最大限反映されるように強く要望してまいりたいと考えております。

議長（茅根猛君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長(中原一博君) 校舎の耐震化の現状と進捗状況についてのご質問にお答えいたします。

平成22年4月1日現在の本市の小中学校の耐震化率は50.0%となっており、校舎もしくは体育館の耐震化の必要な学校は、小学校17校のうち11校、中学校8校のうち7校となっております。耐震改修を行うためには、あらかじめ耐震診断が必要となりますが、対象となります小中学校の教室、管理棟等の校舎につきましては本年度中に、また体育館につきましては来年度中にすべての耐震診断を行うこととしております。

なお、機初小学校、誉田小学校、瑞竜中学校の各校舎につきましては、平成21年度までに耐震診断を完了しており、現在耐震設計を行っているところでございますが、特に建物の耐震性能をあらわすI s値が0.3以下の校舎のある瑞竜中学校につきましては、早急に改修が必要となりますことから、本年度補正予算により耐震改修工事に着手してまいりたいと考えております。

議長（茅根猛君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 安田隆君登壇〕

保健福祉部長(安田隆君) 難病患者福祉手当の支給についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、制度の周知状況についてでございますが、年2回市の広報紙、お知らせ版によりまして周知を図るとともに、市ホームページへの掲載を行っております。また、常陸大宮保健所等で行います一般特定疾患医療受給者証の更新時に合わせまして保健所に依頼し、対象者に対してチラシの配布を行っております。さらに、前年度申請された方で当年度未申請の方へは申請を促す通知を行っております。

次に、100%支給に向けての対策についてでございます。ただいま申し上げましたとおり、ほぼ対象者への周知は図られているものと思いますが、市の広報紙につきましては、今後さらに見やすさなどに工夫をするとともに、引き続き常陸大宮保健所に対しましては、制度の周知について協力を依頼するなど給付の向上に努めてまいりたいと思います。なお、今後の予算化につきましては、対象者全員として要求をしてまいりたいと思っております。

議長（茅根猛君） 副市長。

〔副市長 梅原勤登壇〕

副市長(梅原勤君) 高速道路無料化の社会実験実施の働きかけについてのご質問にお答えをいたします。

議員ご発言のとおり、政府は本年6月28日から来年3月末までを実験期間といたしまして、全国37路線50区間で高速道路無料化の社会実験を行っております。本件におきましても東水

戸道路のひたちなか 水戸南間 10.2 キロが無料区間となっております。

今回の実施路線につきましては、首都高速、阪神高速道路を除く高速道路について、休日上限 1,000 円による渋滞発生頻度、あるいは他の交通機関への影響、さらには高速道路ネットワークの状況などを総合的に検討して選定されております。しかしながら、具体的な選定手順などは明らかにされておられません。

また、本年度は 1,000 億円の予算措置がされているところでございますが、国の来年度の概算要求の中ではそれ以上の予算を確保する方針であることが示されておりまして、対象路線の拡大などが期待できるところであります。しかしながら、対象路線決定までの手順や選定の考え方などは示されていない状況でございます。

日立市内における国道 6 号の慢性的な交通渋滞の解決のために、高速道路無料化の社会実験実施の働きかけを行ってはどうかのご発言でございます。この常磐自動車道の日立地区におきましては、これまで平成 15 年から 17 年にかけて、短期間ではございましたが割引料金による社会実験を実施しておりまして、国道 6 号や国道 245 号の交通量が減少して、それぞれ所要時間が短縮されるなどの効果が立証されているところでございます。仮に社会実験の対象となれば、さらに大きな効果の検証が期待できますことから、沿線自治体と連携をして情報収集に努めますとともに、働きかけも含めて具体化に向けた研究、検討を行ってまいりたいと思います。

議長（茅根猛君） 2 番赤堀平二郎君。

〔 2 番 赤堀平二郎君登壇 〕

2 番（赤堀平二郎君） 丁寧なご答弁、まことにありがとうございます。

以上でございます。

議長（茅根猛君） 次、9 番深谷秀峰君の発言を許します。

〔 9 番 深谷秀峰君登壇 〕

9 番（深谷秀峰君） 9 番深谷秀峰です。通告に従い、私の一般質問をさせていただきます。まず初めに、文化財保護活動の現状と取り組みについてお尋ねをいたします。

歴史的遺産を多く抱える本市においては、有形無形民俗、史跡、天然記念物など、合わせて現在 150 の指定文化財、登録文化財があります。これらの文化財については、国が制定した文化財保護法、また常陸太田市文化財保護条例により、その保存及び活用ための措置を講じることが定められております。長い歴史を経てきたこれらの貴重な文化財を後世に引き継ぐ上では、当然適切な管理と必要な修復や修繕をしていかなければならないわけでありまして。現在市行政では、この点についてこれまでどのように取り組んできているのか、まずお伺いしたいと思います。

また、最近特に問題になっているのは、文化財の盗難であります。相次ぐ被害報告を受け、今年文化庁が調査した結果、全国の都道府県教育委員会が把握できた分だけで、その被害件数は 2007 年が 20 件、2008 年が 40 件、2009 年が 45 件と計 105 件に上り、この数は年々増加している状況であります。

被害品のうち、国指定重要文化財が 2 件、県・市指定文化財が 9 件、残る 94 件は文化財保護法や条例で保護されていない文化財でありました。本市においても、指定登録文化財のうち、骨

董的価値が高いものについては、盗難予防などセキュリティ面での強化が今後は重要になると考えられますが、現在どのように取り組んでいるのかお尋ねをいたします。

また、天然記念物では、里美地区の里美イワナや同じ里美地区の笠石のペグマタイトなど、これまでも違法採取や盗掘などに見舞われてきた経緯があり、文化財保護の観点からもしっかりとした監視保存体制が望まれます。この点について、現在のどのように取り組まれているのかお尋ねをいたします。

あわせて、先ごろ長谷町の山間部茂宮川最上流部で確認された日本最古となる約5億1,100万年前のカンブリア紀の地層については、今後どのようにその保護をしていくのかお尋ねをいたします。

また、文化財保護活動の意識を高めていく上では、学校教育などでも地域の文化財の学習活動や愛護活動、伝承活動などが重要になってくると思われれます。これらについて現在どのような取り組みがなされているのか、あわせてお聞きいたします。

次に、小学校の統合問題についてお尋ねをいたします。合併時6万人を超えていた本市の常住人口も今では5万7,000人を切ってしまい、中でも急激な少子化の減少はとどまることがない状況であると言えます。

今年3月に示されました常陸太田市次世代育成支援地域行動計画後期計画の推計人口の項では、平成31年には常陸太田市の総人口が5万人を切り、中でもゼロ歳から5歳の人口は1,425人、6歳から11歳の人口が1,682人と、本当に近い将来の大幅な児童数の減少を予測しております。そうした中で学校教育のさらなる充実を図っていく上では、統廃合の問題は避けては通れない問題であります。平成20年度には水府地区、金砂郷地区でそれぞれ小学校の統合が行われたところあります。その後も対象となる小学校では継続して協議がなされてきていることと思いますが、そこで2点お聞きいたします。

里美地区の賀美、小里小学校については、これまでの統合に関する協議の経過並びに今後の取り組みについてどのように考えているのか。また、市内その他の小学校の統合については、これまでの経過はどのようになっているのかお伺いいたします。

次に、高校生の通学の足の確保についてお聞きいたします。

公共交通に関する問題は、これまでもたびたび一般質問の中で取り上げてまいりました。これまでの質問に対する答弁を要約すると、定時運行の路線バスをあくまで基幹交通と位置づけ、それを補完する形で市民バスや乗り合いタクシーを運行していくということでありました。確かに路線バスについては、これまで長い間地域住民の重要な生活の足、移動手段としてその存在価値はあったものの、時代の変遷の中で今や全国各地で路線の廃止や撤退が急増しております。それを補うために考え出されたのが自治体の企画や補助によって運行されるいわゆるコミュニティバスや乗り合いタクシーと言われるものであります。本市においてもこうした形で市民バスや乗り合いタクシー「みどり号」の運行をしております。

しかし現在、本市における公共交通のシステムは、市内に住む高校生の通学については何ら改善がなされていないと言えるのではないのでしょうか。通学に最適な時間帯での運行はもとより、

市外に通学する場合のＪＲ水郡線などへの接続，利用しやすい料金体制など，事業者とこれまでどのように協議してきているのか，まずお伺いしたいと思います。

先ごろ，茨城新聞に掲載された記事の中で，城里町内を走る路線バスが，運賃値下げにより大幅に利用者が増えたということがありました。これは茨城交通が今年４月，地元城里町の要望を受けて，常陸大宮市御前山からＪＲ水戸駅までの野口線の運賃を最大３９％引き下げる実証実験であります。このことにより特に学生の利用が増え，朝の一部便は満員続きで，わずか半月後に増便されたということでもあります。通学定期券の売り上げについては，４月実績で対前年比２０％の増加があったそうであります。この城里町の実証実験は１年の期限付とはいえ，通学における路線バスの利用については，その料金設定が１つの大きなかぎを握っているということなのかもしれません。

また，県では高校の再編作業を現在進めております。その中で，来年度から太田第二高等学校里美校で新入生の募集を停止し，２０１２年度末に閉校されることが決定されました。こうしたことを考えた場合，高校生の通学に関して県や近隣市町村とも連携をして，より利用しやすい通学の足の確保を早急に考えていく必要があると思うわけではありますが，この点についての考えをお聞きしたいと思います。

以上，３項目につきましてご答弁をお願いいたします。

議長（茅根猛君） 答弁を求めます。教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） まず，文化財保護活動の現状と取り組みについてのご質問にお答えいたします。

文化財は地域の歴史と文化を物語るものであり，先人たちの残した貴重な財産であります。これらの文化財を保護，保存していくことは，今を生きる私たちに課せられた大きな使命でもあります。

当市の文化財につきましては，所有者，管理者の方々のご尽力とご協力により，現在，国指定４件，県指定４４件，市指定８８件，国登録１４件の合計１５０件が指定登録されております。また，文化財の新規指定にも取り組み，現在２件の新規の市指定を進めているところであります。

文化財の修復や修繕等の保護活動につきましては，文化庁や県教育長文化課などの指導，補助をいただきながら，これまで下利員町西光寺の薬師如来坐像及び仁王像の修復や西山荘の守護宅の整備，上宮河内町菊蓮寺の千手観音立像等の収蔵庫防災設備の設置，大中町泉福寺のしだれ桜の樹勢回復等，市政文化財の整備に取り組んでおり，さらに今年度からは水府明徳会水戸徳川家が事業主体となり，国指定史跡水戸徳川家墓所の保存整備事業が着手されたところでございます。その事業内容や進捗状況などにつきまして，事業主体となる所有者との連携を図りながら，文化財としての価値を損ねないように適切に執行されるよう指導に努めてまいりたいと考えております。

次に，文化財の盗難予防やセキュリティの取り組みにつきましては，基本的に所有者が管理することになっており，所有者の一部には警備会社によるセキュリティシステムを導入していると

ころもあります。所有者において管理が十分にできない文化財につきましては、被害を未然に防ぐために郷土資料館への寄託制度や管理団体の指定制度により保護に努めているところもあります。

里美イワナの保護活動につきましても、昨年度まで継続して東京海洋大学に生息調査を委託してまいりました結果、平成17年にはイワナの個体数が18尾であったものが、昨年度は106尾まで増加し、安定した生息状態になったことが確認され、捕獲禁止の看板を設置し、地域の方にご協力いただき監視活動を実施しており、今後も定期的な生息調査も実施してまいりたいと考えております。また、ペグマタイトの保護活動につきましては、持ち出し禁止の看板が設置されており、無灯箇所には防護策を設置してありますが、さらに盗掘などの対策の強化に努めてまいります。その他の天然記念物等の保護活動につきましては、茨城県文化財保護指導委員と協力をしながら定期的な巡視活動を実施しております。

また、このたび確認されました長谷町のカンブリア紀の地層につきましては、国有林内にあり茨城森林管理署の管理区域となっていることから、茨城森林管理署と現地調査を行うこととしておりますので、十分な協議を行い保護対策に今後努めてまいりたいと思います。

次に、学校教育の中で、地域にある文化財などを子どもたちが見学したり調べたりすることは、郷土を大切にすることを養う上で大切でございます。そのため学校では、郷土学習の一環として総合的な学習の時間に郷土民俗芸能の体験学習を実施している学校や、社会科、理科等の授業の中で地域の文化や文化財、年中行事、自然等について調べたりしております。市教育委員会としましても、これら学校で学んだことをまとめていただいて、ふるさと発見事業として市民の皆様にごその成果をごらんいただいております。

また、郷土資料館の職員が、学校に出向いて地域の文化財についての出前講座等を実施している学校もございます。さらに、郷土資料館では夏休み中に親子を対象に文化財の見学や土器づくり、勾玉づくり等を行い、文化財を身近に感じていただけるような機会を設けております。これらの活動を一層充実させてまいりたいと考えております。

今後、天然記念物や文化財の保護につきましては、公募により10名程度の文化財保護協力委員を委嘱し、定期的な巡視活動と災害時の対応等を行い、保護活動に一層努めてまいりたいと思います。なお、日常的な巡視につきましては、市民の皆様の協力が必要でございますので、市民の皆様に対する文化財の理解、啓発に努めますとともに、市民の皆様による巡視等の体制づくりにも努めてまいりたいと考えております。

次に、小学校の統合の問題についてのご質問についてお答えいたします。

学校の統廃合につきましては、平成18年11月の学校施設検討協議会の答申を踏まえ、ただいま差し迫っております小里小学校と賀美小学校並びに瑞竜小学校、佐都小学校、河内小学校における統廃合の検討協議を現在進めているところでございます。

小里小学校と賀美小学校の統廃合の協議の状況を申し上げますと、平成21年度には、統廃合の理解を得るために両校のPTA役員の皆様と市況教育委員会との懇談会、さらに両校の保護者の皆様との懇談会を行ってまいりました。そして本年6月には、2校合同でPTA役員の皆さん

と市教育委員会との懇談会を行い、その中で市の考え方をお示しし協議したところでございますが、両校ともPTAとの協議が必要であるとの判断がされたことから、それぞれに臨時のPTA全体会を開催していただき、これに基づく2回目の市教育委員会と2校合同のPTA役員との懇談会を8月に行ったところでございます。

また、瑞竜小学校、佐都小学校、河内小学校の統廃合の協議の状況でございますが、平成20年度及び平成21年度に、各校のPTA役員の皆様及び保護者の皆様と市教育委員会との懇談会を行い、統廃合についてのご意見等をお聞きしてまいりました。本年6月には、3校合同でPTA役員の皆様と市教育委員会との懇談会を行い、その中で市の考え方をお示しさせていただきました。3校につきましてもPTAとしての協議が必要であるとの判断がされたことから、それぞれに臨時のPTA全体会を開催していただき、それに基づき、現在各校PTAの皆様と今後の進め方等について調整をしているところでございます。

いずれにいたしましても、繊細な協議を必要とするものでありますので、今後とも保護者の皆様、地域の住民の方々に対する説明を十分に行い、ご意見を伺いながらよりよい教育環境を整備するための統合にご理解が得られるよう慎重に進めてまいりたいと考えております。

なお、統合につきましては、小里小、賀美小の統合、瑞竜小、佐都小学校、河内小の統合とも合意を得られれば、最短で平成24年4月を目途として考えております。

以上でございます。

議長（茅根猛君） 副市長。

〔副市長 梅原勤登壇〕

副市長（梅原勤君） 高校生の通学の足の確保についてのご質問にお答えをいたします。

議員ご発言の金砂郷地区、水府地区、里美地区から、JR水郡線を利用して市外の高校に通学するための足としての公共交通の確保の問題につきましては、これまでバス事業者との間で協議を重ねてきているところでございますが、運行時間帯における運行車両や運転手の確保、運行費用などの問題から、なかなか前向きな議論にならない状況にございました。

一方、来年3月末にはJR常陸太田駅の新駅舎が完成し、路線バス等の停車が可能となる駅前広場なども整備されますことから、JR常陸太田駅を起点とする新たな公共交通体系のあり方について水郡線と路線バスや市民バスなどとのアクセスをよくし、それぞれの利用促進を図る観点から、JRあるいはバス事業者などとの検討を進めているところでございまして、中でも高校生の足の確保策につきましては、特に重要な課題であると位置づけております。議員のご発言にもございましたように、平成24年度末には、太田二高里美校が閉校となる方針が示されておるところでもございまして、子どもたちの市内外への通学手段の確保といった観点からも、その対策が喫緊の課題であると認識をしております。

本年4月から城里町におきまして、茨城交通が運賃、定期代の値下げによる実証実験を行った取り組み事例などを参考にしながら、改めて費用負担などの問題を中心に、また、少子化対策といった視点からもバス事業者と具体的な検討を行ってまいります。

また、どうしてもバス事業者としての取り組みは困難であるといった場合には、代替方法、例

えば学生の足としての乗り合いタクシー方式の導入なども含めまして、対策の実現を目指して検討を進めてまいります。

議長（茅根猛君） 9番深谷秀峰君。

〔9番 深谷秀峰君登壇〕

9番（深谷秀峰君） 要望を1件と再質問を1点させていただきます。

まず、文化財の保護活動について要望させていただきます。昨年、里美地区大管町の高宮神社の樹齢500年以上といわれる貴重な文化財榿の木が、強風により倒れてしまいました。市内にはこうした天然記念物に指定された巨樹、巨木、また、それ以外に指定されてはおりませんが貴重な天然記念物があります。特に巨樹、巨木については、長い間風雪に耐えてきたわけで、定期的な状況調査、樹勢調査がぜひとも望まれるところであります。その点、しっかりと調査をしていただきたいと強く要望させていただきます。

高校生の通学の足の確保については再質問とさせていただきます。以前にも申しましたが、茨城交通が現在運行している路線バスのルートごとの平均乗車率を見ると、太田営業所から里美地区に向かうルートでは、その平均乗車密度が1台当たり3.9から4.5人、水府地区では1.1から2.3人、金砂郷地区では1.6人と非常に低い数字となっております。この数字を見る限り、確かに通勤通学時間帯にはそれなりの乗車数はあるものの、それ以外の時間帯ではほとんど人が乗っていない状態で路線バスは運行されているということになります。

現在、市では多くの予算をかけてこの路線バスの運行を維持しております。この予算で別の新しい公共交通のシステムは作っていけないのではないかと、そう考えてしまうわけですが、特に本市は茨城県で一番面積が広いわけであります。そうした広い市内、市街地から山間部まで細かいルートで運行できるようなワゴン車やマイクロバスでの運行形態が、これからの新しい公共交通のあり方のように思えてなりません。

この点について、現在どの程度まで検討されているのか、もう一度ご答弁をお願いしたいと思います。

以上、要望と再質問とさせていただきます。

議長（茅根猛君） 答弁を求めます。副市長。

〔副市長 梅原勤登壇〕

副市長（梅原勤君） 再度のご質問の中で、確かに、いわゆる基幹交通の平均乗車率の低さと、それからそれに本市が出資をしております費用との兼ね合いの中で、もう新しい交通システムを考えるべきではないかというお話でございました。この点につきまして先ほども申しましたけれども、なかなかバス会社事業者との折り合いがつかない状況にございます。さらに悪化をたどっているというような状況もございますものですから、ただいまお話がございましたワゴン車やマイクロバスの運行といったようなことにつきまして、本市が持っています公共の交通のすべて、みどり号等も含めました交通の体系を今検討しているところでございまして、また、駅前広場からのアクセスも含めましてどのような形態が考えられるのかといいましようか、具体的に何時の便をどういうふうにしていくのかという時間帯の問題とか、あるいは具体的に車両をどう動

かしていくかということについて協議をしている段階でございます。

議長（茅根猛君） 9番深谷秀峰君。

〔9番 深谷秀峰君登壇〕

9番（深谷秀峰君） 最後に1点、市長にお伺いしたいと思います。

今年度の施政方針の中で、市長は少子化人口減少対策を最大の課題と言われております。それを受け、現在さまざまな施策が展開されてきているわけでありまして。しかし、子育てで最も親の労力、お金がかかってくるのは中学を卒業してから、高校生になってからであります。どこの高校に入るか、その高校にどうやって通うか、そうしたことは親が一番頭を悩ませることです。

私ごとで大変恐縮ですが、私ももう7年間常陸太田駅まで子どもを送迎しております。非常に厳しいものがあります。ただ、私は自分で子どもを送っていくだけの時間的な余裕があるのでできるわけで、そうした親ばかりではありません。特に、先ほどの里美高校の問題もあります。通学を考えて里美高校に入学した子どもたちも当然いるわけです。先ほど平山議員が言ったように、高校の再編はこれからどんどん進むであります。常陸太田市内から市外に通学する子ども、逆に市外から常陸太田市に通学する子ども、そうしたことを考えた場合、やはり県や近隣市町村の自治体とも十分に、この高校生の通学の足の問題に関しては協議していかなければならないと思うわけです。この点について市長のお考えをお聞きして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（茅根猛君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 高校生の通学のための足の確保でございますが、市内全域の交通体系については、先ほど来、再検討と申しますか、システムの検討に入っていることは副市長からご答弁を申し上げたとおりでございます。

まず、高校生の足の確保の観点から、1つは常陸太田駅に行く地域からの交通の便、そしてまた、もう一点は市内にあります3つの高等学校の通学のための足の便と、その2つに大きく分けられます。

常陸太田駅を利用する通学者につきましては今、たしか常陸太田駅発午前7時の列車をほとんど利用されていると思います。その後のダイヤが8時半ですから、それでは間に合わない、ということで、7時の列車を利用するために、ご父兄の皆さんが深谷議員さんのように送り迎えをしているというのが実態でございます。これに関しましては、先ほど来話が出ております路線バスの赤字分について公費負担でそれをやっているわけございまして、その中できちっと利便性をもっと高めるといった観点から、具体的には7時の列車の出発に間に合うような路線バスのダイヤ編成ということ強く望んでいるところであります。

さらにもう一点につきましては、市内の3つの高等学校でばらばらにスクールバス等を運行するのではなく、3校合同でのスクールバスの運行のシステムができないだろうかというようなことを検討するという方向づけをしているところであります。ちなみに県内のある高校では、P

TAの役員の皆さんご相談の上で、スクールバスの運行を既にしているところもございます。そしてまた、近隣では大みか町にあります茨城キリスト教大学が那珂市、常陸太田市を經由してのスクールバスを昨年9月から運行していると、そんな実態もございまして、いずれにしても、その2つの高校生の足の確保については早い機会に直していかなければいけないと、そういうふうに思っております。

先般、茨城交通の社長さん、役員さん、営業担当の方に役所まで来ていただきまして、先に申し上げました常陸太田駅に7時に接続するようなバスの運行が、これまでも申し入れを再三してきたんですが、実行できていないということはどういうことなんだということで強く申し入れをいたしまして、行政と協議を大至急するという方向へ持ってきたところでございます。できるだけ早く改善をしまいたいと、そういうふうに思っております。

議長（茅根猛君） 次、5番鈴木二郎君の発言を許します。

〔5番 鈴木二郎君登壇〕

5番（鈴木二郎君） 5番鈴木二郎でございます。議長にお許しをいただきましたので、通告順に従い、質問してまいります。

まず、1番目としまして污水处理計画についてお伺いをいたします。

公共下水道、農業集落排水設備施設等の污水处理の整備充実については、快適な生活環境の構築や公共用水域の水質保全を保つ上で大変重要である。地域住民のこれらの污水处理の整備に対する要望、期待、関心は非常に高いものがあります。現状、市内数カ所を確認しましたが、下水道の整備をされていない地域においては、日常生活において生活排水、污水处理は切実な問題であり、自然浸透あるいは用水路、排水路に放水していることが散見されているのが現状でございます。

特に、自然浸透式においては悪臭が発生し、雨天時、特に集中豪雨時には排水溝から污水があふれ、環境保全上からも衛生管理面からも計画的、重点的に整備していくことが必要であり重要と考えられます。しかしながら、この污水处理整備については多額の費用を要すること、人口が分散していること、整備の範囲が広いことなどから、污水处理普及率は低いのが現状と思われま

す。このため、地域市民からは、当町あるいは当地域の下水道はいつごろになるのか、いつまで待てばよいのか、計画予定を明確に示してほしいとの要望がございまして。特に下水道の配管、基幹配管工事が行われている隣接の町内においては、近いうちにうちの町内も工事が行われるのではないかと期待感を抱いている人も少なくない状況にございまして。とにかくいつになるのか明確にしてほしい、それまでは待ちたいということでございまして。

そこで污水处理計画について2点ほどお伺いをいたします。

1点目としまして、公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設、戸別合併処理浄化槽設置、それぞれの整備計画と普及率状況及び今後の整備の中期、長期計画について、どのように予定し考えておられるのかお伺いをいたします。

2点目として、中長期計画についての整備計画情報を開示し、地位の住民の皆さんに理解をし

ていただくことが大変重要でありかつ必要と考えますが、この対応施策についてお伺いをいたします。

次に、2番目としまして観光ルートの設定についてお伺いをいたします。

第5次総合計画、平成22年度から平成24年度の「人と地域の元気づくり」におけるふるさと発見周遊とにぎわいづくりの展開施策として観光ルートを設定し、広く多くの人々に常陸太田市の歴史や文化、観光、産業を知ってもらい、その魅力を十分に理解、堪能していただき、人が集まり人と地域の元気づくりをより効果的なものとするため、観光ルート設定数5コースが計画されておりますが、この観光ルートの設定の目的、考え方、コース内容等についてお伺いをいたします。

1点目といたしまして、この観光コースとして何コースが設定され、そのコースはどのようなところなのか、また、その進捗、完成状況についてお伺いをいたします。

2点目といたしまして、今後の周遊観光ルートづくりをどのように考えているのか、その内容、ねらい、目的、ルート設定の基本的な考え方についてお伺いをいたします。

次に、3番目、図書館の広域利用取り決めについてお伺いをいたします。

生涯学習時代、そして高齢化社会を迎え、人々に求められているものは、人生を豊かに生きることではないでしょうか。また、情報化社会は子どもたちや大人にとっても活字離れ現象が顕在化し、自分で物事を判断したり考えたりする力、すなわち判断力や想像力が身につかなくなることや低下することが懸念されます。

このような現象に対して、本に親しみ読書することは、知的好奇心を助長し感性豊かな心と潤いのある生活を作り出すことや、子どもたちにとっては判断力や想像力を養う可能性を高めるとともに、思いやりや感性豊かな心が醸成されるなど大きな効果が期待されております。このようなことから、図書館の利用可能な図書の充実を図ることは大変重要であり、かつ必要なことではないでしょうか。しかしながら、この利用図書の充実、整備を進めることは、予算的にも厳しいことがあり難しいのが現状であると思います。

そこでその対応施策の1つとして、他の市町村との図書館の相互利用を進めていくことが非常に有効であると考えられます。他の市町村との連携を図り進めることは、各市町村にとっても住民サービスの向上やさまざまな面での地域活性化にもつながることが期待されるのではないのでしょうか。この図書館の広域利用の取り組み計画内容についてお伺いをいたします。広域利用の概要、取り組み状況及び現在の進行状況についてお伺いをいたします。

最後に4つ目でございます。子育て支援の整備充実についてお伺いをいたします。

少子化人口減少対策を重点課題として、総合的、計画的な子育て支援の充実に鋭意取り組んでおられるところでございますが、地域の働きながら子育てをしているお母さん方、あるいはお孫さんを預かるおばあさん方から強い要望として、放課後児童クラブの運営と未就学児の子どもと一緒に遊び、地域のお年寄りやいろんな方と交流したり、話し合いができる身近な広場の整備を図ってほしいとの声がよく聞かれます。この子育て支援のより一層の充実について3点ほどお伺いをいたします。

1 点目は、放課後児童クラブの現状と未整備地区の拡充整備計画についてお伺いをいたします。

2 点目といたしまして、現在対象としている学年は原則 3 年生までとしておりますが、夫婦共働き家庭において 3 名以上の児童がいる家庭では、高学年対応の希望も強く、やはり高学年まで対象とすることが必要と考えますが、6 年生まで拡大できないか、その考えについてお伺いをいたします。

3 点目といたしまして、幼児を初め未就学児の子どもと保護者、あるいは地域のお年寄りが容易に遊び、交流したり会話をしたりすることができる、住居の身近に空き地や休耕地を活用し広場を整備していただき、子育て支援と地域のコミュニケーションの場として設置していただければ、協働のまちづくりにも有効に活用することが期待できるものと考えられます。この広場の整備についての考えのご所見をお伺いをいたします。

以上をもちまして、1 回目の質問といたします。

議長（茅根猛君） 午前の会議はこの程度にとどめ、午後 1 時まで休憩いたします。

午前 11 時 58 分休憩

午後 1 時 00 分再開

議長（茅根猛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。建設部長。

〔建設部長 菊池拓夫君登壇〕

建設部長（菊池拓夫君） 汚水処理計画についてのご質問にお答えいたします。

最初に、各事業における整備概要についてでございます。まず、本市の下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽設置整備事業及びコミュニティプラントを合わせました総合普及率でございますが、68.7%と県内 44 市町村中 26 番目であり、茨城県平均の 76%、また全国平均 85.7%を下回っている状況でございます。

続きまして、順次各事業の整備事業につきましてお答えいたします。

初めに、公共下水道事業でございます。昭和 59 年度より事業に着手し、平成 2 年 4 月に一部供用開始を行い、現在事業継続中であります。計画につきましては、全体計画面積が 1,414 ヘクタール、計画人口 3 万 9,810 人、目標年次を平成 27 年度とし、事業認可計画が 661.1 ヘクタール、計画人口 2 万 2,685 人、目標年次は平成 23 年度となっております。

進捗状況でございます。市街化区域の整備がほぼ完了しましたことから、平成 18 年度からは市街化調整区域の整備に着手をしております。平成 21 年度末で整備面積は 485.0 ヘクタール、整備率 73.4%、処理区域内人口 1 万 4,689 人、普及率 24.8%となっております。

今後の計画でございますが、現在の事業認可期間が平成 23 年度までとなっておりますので、次期事業認可の取得に向け協議中でございます。

次に、特定環境保全公共下水道事業でございます。平成 13 年度より事業に着手し、久米浄化センターが完成いたしました平成 19 年 4 月に一部供用開始を行い、現在事業継続中であります。計画につきましては、全体計画面積 369.8 ヘクタール、計画人口 9,900 人、目標年次を平成

30年度とし、事業認可計画が170.4ヘクタール、計画人口5,820人、目標年次は平成25年度となっております。

進捗状況でございますが、平成21年度末で整備面積は84.7ヘクタール、整備率49.7%、処理区域内人口2,247人、普及率3.8%となっております。

今後の計画でございますが、金砂郷地区の大里町、薬屋町等の準都市計画区域を中心に整備を進めるとともに、水府地区の松平町、国安町の整備を計画しております。

次に、農業集落排水事業でございます。現在、常陸太田地区で2地区、金砂郷地区で3地区、水府地区で1区、里美地区で2地区の8地区において供用を開始しており、現在整備中であります。佐都4地区につきましては、平成23年4月の供用開始を目標に事業継続中でございます。平成21年度末では、計画戸数201戸、接続戸数1,670戸、接続率83.4%、処理人口5,704人、普及率9.6%でございます。

今後の計画でございますが、佐都4地区の整備により全体で9地区の整備が完了いたしますので、今後は施設の維持管理を中心に運営していく考えでございます。

次に、戸別合併処理浄化槽設置整備事業でございます。平成11年度から里美地区で実施しており、平成20年度から対象区域を公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水事業、地域下水道の各計画区域を除く市内全域に拡大し、汚水処理施設の効率的な整備を推進しているところです。

整備状況につきましては、平成21年度末で設置完了が637基ございます。今後の計画につきましては、年間100基の整備を予定しております。

次に、2点目の情報開示についてでございます。現在、市のホームページ及び市民生活ガイドに下水道に関する情報を掲載いたしまして、事業の周知に努めているところでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。戸別合併処理浄化槽設置整備事業につきましては、年3回該当地区全域に戸別に募集チラシを配布し、事業を推進しているところでございます。

以上でございます。

議長（茅根猛君） 産業部長。

〔産業部長 江幡治君登壇〕

産業部長（江幡治君） 観光ルートの設定についてのご質問にお答えをいたします。

総合計画実施計画におきまして、平成24年度までに5コースを目標としております。現在2コースを設定しております。

1つ目は、里美の滝の散策に始まりまして、酒蔵めぐり、水府農産物直売所やこめ工房での地元産の旬の食材や特産品の買い物、かまどで炊いたコシヒカリの食事、そして和食に必須の調味料でございます。しょうゆの醸造元での工場見学やみそづくり体験などを組み入れた周遊コースでございます。

2つ目は、西山荘周辺を散策するコースでございます。西山の郷桃源で車をおりまして、水戸光園公のゆかりの地西山荘、西山公園などの名所観光から歴史の薫り漂う鯨ヶ丘の街並みを散策し桃源に戻るといったコースでございます。

今後の観光ルート設定の考え方でございますが、本市特有の歴史や文化、豊かな自然、恵まれた農産物などの資源を生かし、交流人口の拡大と地域に経済効果をもたらすことのできるようなルートの設定に努めますとともに、既存のハイキングコースやエコミュージアムモデルコース、指定文化財集中曝涼などを積極的に取り入れまして、観光物産協会など関係機関との連携を図りながら魅力ある観光ルート設定に取り組んでまいりたいと考えてございます。

議長（茅根猛君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） 図書館の広域利用取り組みについてのご質問にお答えいたします。

現在、本市の図書館の利用につきましては、市内に居住または通勤、通学されている方を対象としておりますが、他市町村の図書館を利用することのできる広域利用が実施されれば、市民の図書利用の拡充、利便性等の面から効果があるものと考えております。このため、現在本市と日立市、高萩市、北茨城市の4市が、県北4市公立図書館の広域利用に関する検討会を設置し、課題等を整理しながら図書館広域利用の早期実現に向けて検討をしているところでございます。具体的には、広域利用によるサービス内容や協定、市民への周知、貸し出し、返却の方法等について協議を進めております。

広域利用が実現されますと、通勤や通学の途中においても希望する図書館を利用することができたり、また4市の図書館における蔵書数を合わせますと、平成22年4月1日現在で、図書が107万4,774冊、視聴覚資料が2万9,291点であり、現在本市で所有する数のおおむね5倍となりますことから、借りたい図書などが借りやすくなり、また、交流人口の拡充も図られるものと考えております。一方、利用が広域的になることから、貸し出し分の返却の遅延などの問題点も心配されるところでございます。

今後、図書館の広域利用について、市民の皆様の声を反映し、常陸太田市立図書館協議会と十分協議しながら、県北4市での協議を重ねて円滑に実施できるように努めてまいりたいと考えております。

議長（茅根猛君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 安田隆君登壇〕

保健福祉部長（安田隆君） 子育て支援の施策の中で、放課後児童クラブの拡充、整備についてのご質問にお答えいたします。

まず、放課後児童クラブの現状と未整備地区の拡充、整備計画についてでございますが、現在市内には、太田小学校区を初め、機初小、佐竹小、誉田小、世矢小、久米小の各学校区に6クラブを開設し、定員297名に対しまして、現在272名の児童が在籍しております。

今後の計画でございますが、来年度は西小沢小学校区に幼稚園舎を利用して開設の準備を進めております。

続きまして、放課後児童クラブの対象児童を6年生まで拡大できないかのご質問にお答えいたします。

現在の対象児童は、国が示しております放課後児童クラブガイドラインに沿って決めました市

の放課後児童クラブ設置事業実施要綱に基づきまして、原則として小学校の通学を1単位として、小学校1年生から3年生までの低学年の児童としております。しかし定員に満たない児童クラブにつきましては、現在4年生の受け入れも行っております。ご質問の6年生までの受け入れを実施するためには定員の増加が必要になり、定員を増やすためには受け入れ施設の面積の拡大も必要となることから、現在開設しております施設においては困難であると考えており、当面は未設置小学校区の開設を優先した上で今後検討してまいりたいと考えております。

続きまして、広場整備についてのご質問にお答えをいたします。

子どもの遊び場、公園だけに限ったものではなく、自宅周辺の空き地や神社の境内など、身近な空間が遊び場として利用できる環境もあるものと考えます。校外には恵まれた自然の中に子どもの遊び場としてふさわしい環境が潜在しており、地域で魅力のある遊び場を提供するなど、子育てを応援する環境づくりに取り組む際には、市としましても地域の取り組みをサポートできるよう努めてまいりたいと考えております。

議長（茅根猛君） 5番鈴木二郎君。

〔5番 鈴木二郎君登壇〕

5番（鈴木二郎君） ただいまご丁寧なご答弁ありがとうございました。2回目の質問に入らせていただきます。

1点目の汚水処理計画につきましては、全体の総合普及率状況、戸別の計画と進捗状況及び整備率、普及率の状況につきまして理解をいたしました。それぞれの事業について普及率、整備率の向上に向け、鋭意取り組んでおられることに対しまして、深く感謝、敬意を申し上げます。しかしながら、本市の全体の普及率、総合普及率を見ても68.7%と、先ほどもありましたように県平均76%、国平均の85%に比べまだまだ低い状況にあり、より一層の汚水処理の整備充実に向けて取り組む必要があるものと考えております。

要望事項といたしまして、1点目でございますが、公共下水道につきましては、整備率は73.4%となっておりますけれども、普及率24.8%と低い状況にあります。整備充実に対し、先ほども1回目の質問でも申し上げましたが、市民の要望も非常に高く優先的に対応が必要と思われます。予算的にも国の補助、市の予算も非常に厳しい状況にあるものと思っておりますけれども、ぜひ、次期事業認可の取得に向け鋭意取り組んでいただくよう強く要望するものでございます。

2点目としまして、やはり計画の予定、進捗状況は、未整備の地域の市民の皆さんには非常に関心が高く、汚水処理計画に関する情報を公開し理解をいただくことは大変大切であり、必要なことであります。先ほどのご答弁にもありましたように、現在市のホームページ、生活ガイド等に掲載して情報公開をしているということでございますが、やはり事業認可時点、あるいは今後の計画や整備完成状況を小まめにメンテナンス、更新を実施し、市の広報や出前講座等で幅広くいろんな情報を開示して、市民の皆さんに周知徹底していただくように要望いたします。

次に、2つ目の観光ルートの設定の概要につきましては理解をいたしました。

2回目の質問を1点、要望を1点させていただきます。

2回目の質問でございますが、活力ある常陸太田市を目指すためには、地域の特産資源を生か

した交流人口の拡大や自然や歴史，文化遺産，そして産業を育成，整備し，人々が集い交流し，町の元気づくりを進めることが必須と考えております。このような中において観光ルートは非常に重要であり，総合的，計画的な観光地，景勝地，道路の整備，さらに計画中の複合型交流拠点等の総合的全体計画の中で多くの人々の交流，来場者に来ていただき，にぎわいを盛んにするためには，その中で観光ルートを有機的にどのように設定するのか，すなわち全体計画の中でどうあるべきか検討が重要であると思っておりますが，この点についての検討はどのように考えておられるのかお伺いをいたします。

次に，要望事項といたしまして，周遊観光ルートを移動するための交通手段，駐車場，道路整備等は，観光コースとして大変重要な要素となってまいります。これらについて，今後のコース作りにおいて，ぜひ検討していただきますようお願いを申し上げます。

次に，3点目の図書館の広域利用拡大につきましては，取り組み及び推進状況について理解をいたしました。大変有効な施策であり，早期運用開始に向け関係市と協力連携し鋭意推進していただきたいと思っております。

1点再質問させていただきます。今回4市の広域利用で大変大きな成果が期待されておりますが，さらにこれを他の近隣の市町村との広域相互利用を進めることによって，より大きな成果が得られるものと思っておりますが，この利用拡大についても今後の計画予定，あるいはまた考え方についてご所見をお伺いをいたします。

4つ目の子育て支援整備の1点目の放課後児童クラブの拡充整備計画につきましては，現在6クラブで開設しております。来年度西小沢学区に1クラブ開設予定で7クラブになるとのことですけれども，児童クラブに入ろうとする場合，現在在籍する小学校区の放課後児童クラブに可能でありまして，在籍のない他の学区の児童は入ることができない現状とのことでございます。学区に児童クラブのない父兄にとっては，児童を預けられずに対応に困っております。やはり公平な子育て支援サービスを行い，安心して子育てができるよう支援サービスの充実を図ることが重要であると考えます。

そこで1点質問させていただきます。学区単位に放課後児童クラブを設置できないかお伺いをいたします。

次に，要望事項として2点お願いを申し上げます。2点目の放課後児童クラブの対象児童の6年生までの拡大につきましては，定員の増加や利用フロア面積の拡大等の問題もあり難しさがあるとのことですが，県内の市町村で龍ヶ崎や取手市など5つの市で既に実施しております。石岡市は，この9月の定例議会で議決されれば，10月4日から4校で先行し，実施し，順次全小学校に拡大するとしております。ぜひ，常陸太田市においても拡大に向け，前向きに取り組んでいただきますよう要望をいたします。

また，3点目の子どもの遊び場の整備につきましては，地域が子育てを応援する環境づくりを進めることは，ハード，ソフト面において難しさがあるものと思われ。整備，実施に当たっては，課題，問題の解決の相談や広場づくりのノウハウや材料の支給等の支援，サポート体制の強化充実を要望するものであります。よろしくお伺いをいたします。

以上、要望及び再質問を申し上げ、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（茅根猛君） 答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 江幡治君登壇〕

産業部長（江幡治君） 観光ルートの設定についての再度のご質問にお答えをいたします。

観光ルートの設定に当たりましては、先ほども申し上げましたように、歴史や文化などの本市の特有の資源を有効に活用することが大切であると考えてございます。

先月の東京中野区の宝仙寺前通り商店会の日帰り常陸太田ツアーがございました。その際にも本市特産の巨峰ブドウのブドウ狩り、西山荘見学、おいしいおそばの昼食、竜神大吊橋の見学、里美の滝めぐり、そしてペーハー値の高いぬく森の湯のコースということで設定をいたしてございます。

このようにルート設定に当たりましては、常陸太田市域全体の中で市全体の動きを踏まえまして設定してまいりたいと考えてございます。

議長（茅根猛君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） 図書館の広域利用取り組みについての2回目のご質問にお答えいたします。

県北4市以外の近隣市町村との相互利用につきましては、まず、県北4市での広域利用を実施し、その成果や課題等を見きわめながらあわせて検討してまいります。

議長（茅根猛君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 安田隆君登壇〕

保健福祉部長（安田隆君） 放課後児童クラブの2回目のご質問にお答えいたします。

鈴木議員発言のとおり、公平な子育て支援サービスを行う観点から、放課後児童クラブの未開設校の小学校区への設置を考えておりますが、以前実施しました保護者のニーズ調査から時間も随分経過しておりますので、再度調査を行い利用状況を把握し、利用施設などの実情も勘案しながら条件が整い次第順次開設をしてまいりたいと思います。

議長（茅根猛君） 次、22番宇野隆子君の発言を許します。

〔22番 宇野隆子君登壇〕

22番（宇野隆子君） 日本共産党の宇野隆子です。通告に基づいて一般質問を行います。

30年に1回の異常気象で全国的に厳しい暑さが続いております。熱中症の患者の急増、農産物の生育や品質に影響が出ております。これからも異常気象が続くと言われておりまして、米価暴落が続く中で、他の農産物も満足に生産できなくなると生産農家への深刻な影響が懸念されます。

市の暮らしの相談窓口には、毎月延べ800人から1,000人近くの多くの方が職を求めて現在訪れております。総務省が7月に発表した労働力調査によりますと、6月の完全失業率は季節調査値ですけれども5.3%と、前月に比べて0.1ポイント上昇し、4カ月連続で悪化しました。

年齢別では15歳から24歳の失業率が11.1%、前月比0.6ポイント悪化となっております。大変深刻です。1970年代に年代別失業率を公表して以来、これは最悪の数字です。一方、厚生労働省が発表した6月の有効求人倍率が0.52倍と、前月比0.02ポイント上昇したものの、なお極めて低い水準にとどまっています。正社員の求人倍率は0.28倍、求職者4人に一人ほどしか求人がありません。

今必要なことは、市政の軸足を暮らしと雇用の応援、中小企業への支援において地方自治体の役割をしっかりと果たすことだと思います。私は、市民の生活と暮らしの向上を目指して、最初に来年度の予算編成について質問いたします。

国が現実に進めていることは、一括交付金化、これによる国庫補助金負担金の廃止、縮小など、小泉改革が敷いた地方分権路線の継承、推進を基本に、さらに踏み込んで具体化するものです。午前中の同僚議員の質問で、市長は「一括交付金化は言語道断」と答えられましたけれども、まさにそのとおりだと思います。地方への国の補助金、負担金は、2010年度予算で21兆円あります。ただし8割は社会保障、文教関係です。公共事業、その他は約4兆円です。社会保障、文教関係費のうち94%、補助金全体のこれは76%に当たりますが、高齢者医療や国民健康保険、介護保険、子ども手当、義務教育、高校無償化など、法律で定められた国の負担金です。これらは一括化したからといって無駄が省けるといようなものではなく、削減しようとするれば制度改悪に踏み込むことになります。

地域主権と言うならば、福祉や医療の後退と地方支出の削減を進め、そして地方の疲弊を招いた構造改革路線を根本的に転換して、地方自治体が住民福祉の増進の精神を発揮し、安心して暮らせる住民サービスの充実と生活基盤の整備、地域経済の振興、雇用の確保で元気な地域づくりなどを進められる財源保障を軸に自治権の拡充を図るべきです。

これからの予算編成の取りまとめに当たって、国の方針、取り組みについて市長のご見解をお聞かせいただきたいと思います。あわせて市民の暮らしの実態、特に、先ほど申し上げました雇用の問題です。当市の相談室には1,000名近くの延べ人数ですが仕事を探しに来ておられると、こういう状況も含めてどのように実態をご理解されているのかお伺いいたします。

私が今年4月から6月に行った市民アンケート調査でも、回答者の約8割の方が最近の暮らしが本当に苦しくなったと回答されております。その原因には税金、公共料金の値上げ、年金生活者になった、給与の削減、病気、失業を多くの市民が上げております。そして市政に望むこと、これは福祉や介護、保険、医療、景気雇用対策、また、公共的なバスなどの公共交通の充実、商工業の振興、子育て支援、生活道路の整備、農業、林業の振興などに、ぜひ力を入れてほしいと、このように回答しております。生活環境整備では、通学路、生活道路の整備、防犯灯の整備など200件に近い改善点、要望が寄せられております。

来年度の予算編成に当たり、私はこれらの市民要求をまとめた2011年度常陸太田市予算編成と施策に対する要望書を今年も市長に提出して懇談したいと思っておりますので、そのときはよろしく願いいたします。

来年度の予算編成に当たっては、財政の充実強化を国に強く求めるとともに、医療、介護、福

社の充実，中小企業と地域農業，林業を守り，少子化対策，雇用の確保，教育条件の整備，公共施設の耐震化，地球温暖化対策などを優先した予算編成と施策を求めたいと思います。2009年度の決算も生かしながら，来年度の予算編成の基本的な考え，方向性についてお伺いをいたします。

2番目に，複合型交流拠点施設の整備計画の諸課題について伺います。

この整備計画につきましては，今年の3月，そして6月の定例会の一般質問で取り上げてまいりました。本市では，朝市など地産地消の取り組みや特産品のブランド化などを初めとする産業振興を積極的に進めながら努力されておられます。安全，安心な食料の安定供給のために，地産地消や食の安全を重視した特色ある魅力ある地域づくりを進めることは，本市にとって大変重要なことです。

市長は施政方針の中で，地域の豊かな資源を生かしながら，都市住民との交流など交流人口の拡大につなげるため複合型交流拠点施設を整備すると，このような方針を述べられ，新年度予算の中で新規事業として測量調査，基本設計費など約2,280万円を計上しております。さらに今議会で，一般会計の補正でパートタイマーの賃金など710万円補正増をしております。

今，直売所や産直がにぎわい，都会の消費者との交流も盛んになり，高齢者の方々や女性，また兼業農家の方々などが元気に参加する例も各地で生まれております。こうした地域の自主的な取り組みを自治体が積極的に支援することは必要だと思えます。

今，当市で計画されております複合型の拠点施設の計画，私は，2回の一般質問の中でどのような経過のもとにこの整備計画が立てられたのか，その背景，必要性などを伺ってまいりました。2月17日に整備検討委員会が発足したということで，この委員会の構成，さらには事業主体，期間，施設の規模，機能，そして全体事業費など，こうした事業概要についてもお伺いしてまいりました。そしてようやく8月20日の全協の席で，また，9月7日の全協でその建設計画の概要の説明がありました。準備室を新たに作って担当職員も寝ずの努力をされていることはわかりますけれども，この大規模な事業が果たしてこの常陸太田市にふさわしい施設であるのかどうかということについて，私は全協での説明会においても，また，午前中の同僚議員の質問でもさらにその心配を大きくしております。

最近になって全協ですけれども，当初説明のあった計画よりも1万平方メートル増やすとの敷地面積ですけれども説明がありました。調整池600平方メートル，これを新たにつくる必要があるということ，その他は駐車場の面積を広げて駐車台数を増やして，バス，トラック15台，自家用車300台，また，施設関係者60台を見込んだこと，このような内容も概要に書かれておりますけれども，市民からもどのような施設を整備するのか，計画の内容もイメージがさっぱりわからないと，こうした声が出されております。

大変な事業費を使って計画されているこの施設ですけれども，コンセプトを貫くということですが，地域で存在価値を認められるだけのコンセプトが形成されていなかったためにリピーターを獲得できずに経営的に破たんしている施設も多くあります。

社会や市場の動向の中で，組織が持っている人，物，お金，情報，ノウハウ，ネットワークな

どの資源を有効に生かす上でも私は十分な検討が必要だと、このことを6月の定例議会でも質問してまいりました。こういう中で、答弁の中では、「ハード、ソフト面においてさまざまな角度から広く、そしてさらに奥深い協議検討を進め、熟度を高めることが重要であると考えております」と、このように答弁されておりますが、検討委員会についても4回目の検討委員会が開かれたと伺っておりますが、例えば2月に発足して、毎月最低ですが1回開いただけでも8月までには7回開けると、こういうことになりまして、この7回で十分とはいえないと思います。これだけの施設をつくるのに熟度を高めるということが重要なことですが、少なくとも30回から50回、私はこうした緻密な検討会議が必要だと思います。

私自身はこうした施設をつくることには反対はしませんけれども、このような大規模な施設をつくるということは、これまでの説明を受けた中で認められません。この概要からしまして市外から本市への交流客数、また日常的な商圈内世帯数、一般道路利用者、この3点から本施設への来訪者数を推計して試算がされ、事業収支計画も出されておりました2年目で70万人と、平成26年で70万人、そして売り上げが6億5,000万円と、こういうようなことで出ておりますけれども、私は背景となる交流人口を増やすと、私はそれよりももっと大事なものは、この常陸太田そのものの観光名所もたくさんあるわけですし、また、農業ももっともっと力を入れて、そしてそういう中でこういう施設が求められてくるのではないかと思います。

当てのない交流人口を増やすということだけで、車の台数も増えるだろうということで、ついでこの間1万平米も増やすと、そして総事業費が当初は12億円から13億円と言われておりましたが、先ほど一般質問の中では15億円と、このような膨大な事業費がかかるということ、これらはもっと内容を深めて私は見直す必要があると思います。

執行部においてもいろいろと情報はつかんでいるかと思いますが、JAひたちなかで昨年オープンいたしました東海ファーマーズマーケット「にじのなか」ですけれども、ここの敷地は本市の3分の1、約9,267平米、建物は1,259平方メートルと、常陸太田よりも2分の1強の大きさですが、この中でオープン初年度となる2009年度 昨年ですけれども 売り上げを3億4,450万円、これは目指しているわけで実績は伺っていないのでわかりませんが、2年後の2011年度には6億3,000万円を目指すと、これは常陸太田が6億5,000万円を目指すという額とほぼ近い額になっているわけです。私は、施設ばかりを大きくして、そして外からの人をどれだけ集めきれのかと、このことが非常に心配なわけです。

私が3月の議会で取り上げた中で、その答弁ですけれども、私はこの答弁がそのままそっくり当てはまると思うんです。当時、江幡政策企画部長が、「現在、町の元気を生む戦略の柱として本市の特性である自然、歴史、文化、産業等の地域資源活用した交流人口の拡大による地域産業の活性化と定住人口の増加に取り組んでいるところであります。これまで西山荘、竜神大吊橋、プラトールさとみといったいわゆる観光拠点の魅力アップ、自然環境、農林畜産物などを活用した体験交流メニューによる都市農村交流、各地での祭りやイベント開催などに取り組むとともに、朝市の開催、常陸秋そば、コシヒカリ、ブドウなどの生産振興とブランド化、就農自立支援、認定農業者の育成や営農組織の拡大など、きめ細やかな施策の展開により、人口交流拡大と農林畜産

振興への取り組みを進め、新たなまちおこしの芽吹きが生まれてきております。こうした動きを本市全体に広めて定着、拡大させ、足腰の強い地域産業として発展させていく」と、私はこのことが大事だと思うんですが、その先に、「発展させていくために一つ一つの魅力を高めていくことはもちろん、この情報の受発信を含めて、これらを総合的、体系的に行うなどのコーディネート機能を持った施設の整備が必要であると考えております」これを複合型交流拠点施設と指しているわけです。

私は、部長が答弁しておりますこれまである施設、やっぱりこれをさらに魅力アップさせると、こういう一つ一つのところにもっと力を入れて、必要なら人も増やして、また施設をもう少し大きくしたほうがいいと思えば施設についても拡大するとか増築するとか、そういったことで農業問題でもさまざまな問題に取り組んでおりますけれども、これを一つ一つしっかりと組みながら、そういう中で本当に体系的に行うコーディネート機能を持った施設が必要になってくるんじゃないかと、市民からもこういうものが必要だと、こういう声が上がってくるのではないかと思います。

そういう中で、この概要が全協で2回出されておりますけれども、まだまだこれは話し合いが足りないと思います。今年度実施設計の予算が取り組まれておりまして、これについても後れをとらないように進めるといような答弁がされておりますけれども、私はもっともっと話を進め、そして私自身は大規模な直売所でも十分交流人口関係の目的も果たすことができるのではないかと思います。

これらのこれまでいただいてきた答弁、そして、今私は規模を縮小したらと、そして熟知を高めると言っておりますけれども、話し合いをもっと深めること、こういうことが今やるべきことではないかと思いますが、それぞれについてご見解を伺いたいと思います。

次に、各種予防ワクチンの補助の早期実施について伺います。

市民の健康を守る上で予防接種は重要であり、医療費を抑えることにもつながります。また、子どもの健康をしっかりと守ることは未来への投資だと思います。そういう中で3点について伺いたいと思います。

1点目は子宮頸がんワクチンについてです。前議会で同僚議員が接種費用の公費負担を求めたのに対して、市長が「がん対策は国の重要な保健予防施策との考えに基づき、国として公費負担を設けるよう県、国に要望を行うとともに」ということで、このようなことを行っているのかどうか。そして、「新たなワクチンの認可や国の検討の進捗状況を踏まえて事業実施のタイミングを見きわめながら助成の実施について検討したい」と答弁されております。国がワクチン接種に責任を持つことは重要です。市長が答弁されている「事業実施のタイミングを見きわめながら」とは、具体的にはどういうことなのか。

大子町では、新聞でも報道されておりましたけれども、8月に中学生を対象に子宮頸がんワクチンを行い、約9割の生徒が接種したということです。また、9月議会で潮来市あるいは那珂市が中学生を対象に全額助成で行うような計画があるようです。私もこの子宮頸がんワクチンについては補正予算を組んで早期に実施することを求めたいと思います。また、それとあわせて予防

意識や自分の体と性について正しい知識を得る機会も必要だと思えます。こういう面では教育長からもご見解を伺いたいと思えます。

2点目は、ヒブワクチンについてです。世界保健機構が1998年に世界じゅうの国々対してヒブワクチン無料接種を推奨して、この結果、定期接種する国が広まり、ワクチンが普及していない先進国は日本だけと言われております。年間約600人の子どもが発症して5%が亡くなるインフルエンザB型菌などによる細菌性髄膜炎を予防するヒブワクチンについて、つくば市がヒブワクチンへの1回2,000円補助など、国に先行した自治体独自の公費助成が広がり始めております。最近では水戸市も補正予算の中で始めたということが報道されておりましたけれども、これについても本市でも早い時期の助成実施を求めますが、ご所見を伺います。

3点目に肺炎球菌ワクチンについてです。高齢者の肺炎を予防する肺炎球菌ワクチン接種への公費負担について、私は2007年12月、そして昨年9月、ちょうど1年前になりますが、2回この問題を取り上げてまいりました。国の動向等を踏まえて対応していきたいという答弁でした。しかし最近、非常に前向きに取り組むという答弁も出ております。

日本感染症学会が新型インフルエンザの対応についての緊急提言の中で、肺炎球菌について、インフルエンザの流行期には他の細菌より重症となる確率が高いので、最も警戒すべき原因菌と指摘し、その重症化を押さえるのに有効な肺炎球菌ワクチンの接種が行われるべきと強調し、インフルエンザワクチンとの併用でさらなる効果も期待できると、このように提言しております。

しかし、保険適用外で全額自己負担のため、費用が1人当たり約8,000円かかります。昨年8月に新型インフルエンザの感染が広がり始めた時期から需要が急増し、注文が殺到して一時品切れになるなど注目されました。こうしたワクチンへの助成を行う自治体が今、次々と増えております。各種ワクチンの接種について計画の検討がされていると思えますけれども、例えば来年度待ちにならないよう、私はワクチン補助の早期実施を求めたいと思えますが、ご見解をお伺いいたします。

4番目に、後期高齢者医療制度について伺います。

まず、1点目は、短期保険証の発行中止についてです。茨城県後期高齢者医療広域連合が、保険料の滞納を理由に、昨年度1,370人に1カ月から、また、6カ月の短期保険証を発行し、この8月にも発行しております。

本市では、被保険者数9,680人 7月31日現在ですけれども、この中で今年2月に短期保険証の発行が14人、この8月に12人と発行されております。高齢者の暮らしは年金の据え置き、老年者控除の廃止などで負担が重くなり、生活苦から保険料を滞納せざるを得ない高齢者が増えております。発行基準は極めて機械的であり、滞納があれば発行というものです。しかも書留郵送のため、不在で市町村に戻ってしまうケースや本人家族が取りに来ないなどの理由で無保険状況も生まれておりますけれども、本市の状況をお聞かせいただきたいと思えます。

そして、この短期保険証の発行中止を後期高齢者医療広域連合に対して求めていくこと、このことが高齢者の暮らしと健康を守る上で非常に大切なことだと思えますが、ご所見を伺います。

2点目に、普通徴収者の保険料の全額免除について伺います。茨城県後期高齢者医療広域連合

の平成21年度決算は30億3,800万円の実質収支、これは黒字になっております。この黒字を活用して普通徴収者の保険料を全額免除すること、そのためには、県や市町村との協議を行うことも必要になってまいります。普通徴収者の中にも途中から後期高齢者医療の保険者となるというような方もありますけれども、私が言っております普通徴収者というのは、年金支給額が月1万5,000円以下の非課税者が対象となっております。保険料の全額得免除を広域連合に対して求めてほしいと思いますけれども、ご見解を伺います。

3点目は、新制度の撤回を政府に求めることについてです。厚生労働省の高齢者医療制度改革会議が8月20日、新制度の中間とりまとめを決定いたしました。新制度は、サラリーマンとして働く高齢者やサラリーマンの家族に扶養されている高齢者は、組合健保や協会健保などの被用者保険に入ります。それ以外の約8割の高齢者が都道府県の国保に入り、市町村単位の国保とは別勘定するというものです。ですから、名前は国保になりますが、高齢者を再び差別するものだと思います。もとの老人保健制度に戻し、国庫負担を増やすことこそ差別医療をなくす道です。新制度の撤回を政府に要求することを求めたいと思いますが、ご所見を伺います。

5番目に、専任の学校図書館司書の全校配置について伺います。現在まで2009年に3校、2010年には3校と、臨時職員として専任の学校図書館司書が配置されております。私は司書配置の効果と、来年度についてどのように考えておられるのか、そして教育を受ける権利は平等、教育の格差を作ってはいけないと、早急な全校配置を求めてまいりました。

私が配置された学校を訪問する中で、図書室が明るく温かい雰囲気になり、子どもたちが安心して気軽に本を読んだり借りたりしていくようになったと、また、貸し出し数が3倍ほどに増えたと、図書担当の先生と司書の方の話を紹介しました、そして、教育長も答弁の中で、休み時間に司書がいてくれるので児童が進んで図書室に行くようになった、新刊図書の紹介コーナーが充実された、学校図書館の環境がより充実し、読書意識を高めることができていると、このような報告を受けている、拡充も含めて検討していくと、配置の効果について述べておられます。

配置の計画は未決定であり、調査研究事業として位置づけられて、今後具体的に拡充も含めて検討していくということですが、来年度からについてどのように検討されているのか基本的な考えを伺いたいと思います。

また、現在の配置について、2点ほど問題があると思います。改善を求めたいと思います。1つは、臨時職員を4月に入ってから募集しているために、今年の6月採用で配置が遅れることです。募集を年度内に早く行って年度初めには配置できるように改善すべきです。もう一つは、臨時職員の任期がおよそ2年間ということで、任期が切れるとその学校から司書がいなくなると、今後もこのような方法をとられるのかどうか伺いたいと思います。

司書の果たす役割は本当に大きく、学校図書館が交流の場となり、何よりも子どもたちの読書意識が高まる、本好きになるということは、知識と豊かな感性をはぐくむ上で非常に大切なことです。学校間の格差をなくす上からも、改めて速やかな専任の学校図書館司書の全校配置を求めたいと思います。ご答弁をお願いいたします。

最後に、水道料金の統一化の問題についてです。この問題について、昨年12月の議会で今

後の水道料金統一の考え方について伺いました。いろいろと質問はしたいのですが、今回出されました常陸太田の水道事業のビジョン、そして平成30年度までの水事業の推計、施設整備再編計画並びに財政計画等が示されておりますけれども、財政計画等については、あのビジョンの中ではわかりかねます。今後水道料金の算定が太田地区と金砂郷地区とでどのようになるのか、この問題についてどのように検討されているのか伺いたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（茅根猛君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 来年度の予算編成についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、平成21年度の決算におきましては、既に決算書等を配付させていただいておりますが、市税が1億5,700万円の減額となりましたものの、地方交付税が2億1,700万円の増額となりまして、さらに歳出面におきましても人件費や公債費が減額となったところでございます。これらによりまして、市債現在高が前年度より11億5,000万円減少しますとともに、実質公債費率が1.1ポイント減少、そして将来負担比率が14.2ポイントの減少、さらに合併特例債を活用して積立基金残高が10億6,000万円増加するなど、ほとんどの財政指標におきまして改善が図られてきたところでございます。

本市では地方交付税の割合が高く、臨時財政対策債を含めて100億円近い額が交付をされておりますが、合併算定がえにより地方交付税と臨時財政対策債で約19億円が処置されております。財政指標は改善されておりますけれども、平成32年度には合併算定がえが全くなくなることになりますので、今後ともこれらを意識して予算編成に当たる必要があると考えているところでございます。

なお、平成23年度予算の見通しについてでございますが、歳出面におきまして人件費、公債費の減額が見込めるものの、歳入面において市税の減少が見込まれ、総務省の概算要求におきましても地方交付税が0.2%の減額計上となっております。これらのことから平成22年度の一般会計を確保することが難しいと思われましても、事務事業の見直し等により財源の捻出を図りまして、極力市民生活に支障の出ないような予算編成を心がけたいというふうに思っております。

予算編成するに当たりまして、議員ご指摘のように、ただいま雇用対策ということが非常に大きな課題でございます。県の雇用対策基金を活用いたしまして、当面の雇用創出を図っていきまるとともに、これまで進めてまいりました企業誘致のさらなる推進、交流人口の拡大、公共事業の市内発注などによりまして、雇用の場の確保に努めてまいりたいと考えております。

なお、ご参考までであります。現在、常陸太田工業団地におきまして、新たな企業の進出が予定をされたこと、さらに宮の郷工業団地、ハイテクパーク工業団地におきまして、まもなく工場建設に着手をする企業があることから、新たな雇用の創出が見込まれてくるものと思っております。

予算全体につきましては、本年度より重点化をして力を入れております。少子人口減少対策、あ

るいは環境問題，さらにワクチン等のご質問もございましたが，それらを含めた福祉の充実，さらには先ほども申し上げました産業の活性化等について重点を，それぞれに財源との兼ね合いをきちっと考えながら優先順位をつけて進めてまいりたいと思っております。

議長（茅根猛君） 副市長。

〔副市長 梅原勤君登壇〕

副市長（梅原勤君） 複合型交流拠点施設整備についてのご質問にお答えをいたします。

まず，本施設の整備コンセプトでございますが，市全域をフィールドといたしまして，自然や歴史を初め，農産物あるいは観光拠点施設などを含めまして，さまざまな有形無形の地域資源に磨きをかけ，そして，さらにそれぞれの魅力アップを図りながら，それらとの相乗効果を期待しながら，地域の総合力として発揮させまして，交流人口拡大と地域産業の活性化を図るいわゆる「常陸太田まるごとあきない」を進めるその拠点として整備を進めようとしているものでございます。

一方で，この施設の経営あるいは信頼，あるいは継続性などのため，当然施設そのものにも多くの方々に来ていただかなくてはなりません。本施設におきましては，地域情報の受発信機能はもとより，施設への誘客，経営機能として地場産物等を中心した直売機能，あるいは地域食材を素材とする飲食機能，体験工房機能など，また，イベント広場等のコミュニティ機能を設置することを計画しているところでございまして，これらの中身の魅力を高めていくことが多くのお客様に来ていただけるポイントとなると考えております。

なお，今回計画しておりますような施設には，多くの人が集まるためには，まず買いたいものがある，食べたいものがある，会いたい人がいる，いろんな体験をしたい，あるいは情緒的イメージでのんびりできそうであるとか，あるいは周りからの評判がいいとか，あるいはそこならではの魅力等があるとか，あるいは人材でそれぞれのおもてなしの心とかサービス等のそれらの要因が重なって，その施設の魅力を作り出せるものと考えております。これらのことをさらに深く分析をしながら，施設経営の中でいかに実現できるか，今後とも外部委員会の皆様を初め，多くの市民の皆様の知恵や参画をいただけるような環境を作り出していくとともに，先進の施設や専門家の方々のご意見を踏まえながら魅力ある施設運営ができるような検討を深め，この計画の熟度を高めて目的達成に向けて導いてまいりたいというふうに思います。

議長（茅根猛君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 安田隆君登壇〕

保健福祉部長（安田隆君） 保健福祉部関連のご質問にお答えいたします。

まず，各種予防ワクチンの補助の早期実施についての中の子宮頸がんの頸がんワクチンについてでございますが，がん対策は，これまでも国の重要な保健予防施策であること考えを述べてまいりましたが，市としては県を通しましてこれまで国に要望してまいりました。国の新年度予算の概算要求に，このたびワクチン助成のための要求が盛り込まれている状況にあることから，当市としましては，新年度より助成開始に向けて検討を進めております。

次に，ヒブワクチンについてのご質問にお答えをいたします。

ヒブワクチンは、細菌性髄膜炎等の予防に効果があるワクチンで平成19年1月に認可され、翌20年12月から接種を受けることができるようになった新しい任意予防接種でございます。

助成についての考え方ですが、ヒブワクチン単独による助成を行うのではなく、任意予防接種として肺炎球菌、インフルエンザ、おたふくかぜ、水痘などのワクチンがございますので、希望する任意予防接種について、市内の医療機関であれば予防接種ごとに同じ自己負担で接種が受けられる助成制度を作るための検討を行っており、新年度から開始に向けて準備を進めております。

また、任意予防接種は定期予防接種との兼ね合いでスケジュールを考えるのが難しいなどの相談もございますので、定期予防接種とあわせた効果的なモデル接種のスケジュールを作成するなど、適切に助言できる相談体制も整えてまいります。

続きまして、肺炎球菌ワクチンについてのご質問にお答えいたします。

肺炎球菌ワクチンにつきましても高齢者及び乳幼児に対して助成ができるよう、ヒブワクチンの中でお答えしました助成制度の中で現在検討しております。

続きまして、後期高齢者医療制度についてのご質問にお答えいたします。

この制度につきましては、平成20年4月に開始しましてから現在3年目に入り、ようやく制度に対する理解も深まり、高齢者を支える医療制度として定着してまいりました。しかしながら、家族関係や医療保険の連続性を考慮することなく75歳という年齢で区別するなどの問題もございまして、平成24年度末で廃止することとされ、現在、国の高齢者医療制度改革会議において、新たな高齢者医療制度の検討がされているところであります。

ご質問の短期保険者証の発行中止についてでございますが、後期高齢者医療給付被保険者証の交付につきましては、後期高齢者医療制度は広域連合が保険者であるため、茨城県後期高齢者広域連合が一定の基準を設け、市町村がその基準に基づき交付しているところでございます。しかしながら、有効期限は被保険者の事情や納付状況をかんがみ、市町村の事情に応じ6カ月を超えない範囲で設定できることになっております。このため、本市におきましては、すべての対象者につきまして6カ月の有効期限の短期被保険者証を交付している現状でございます。

また、短期被保険者証の交付につきましては、ご存じのように被保険者との接触の機会を確保するため、保険料の納付対策の一環として実施しております。なお、短期被保険者証の交付人数は12名で、すべての方に現在交付をしております。

また、繰越金30億円につきましては、広域連合としてインフルエンザ等の大流行による給付費の増大に備えて財源として活用する旨の考えであることの確認を現在しております。

次に、普通徴収者の保険料の全額免除についてのご質問でございますが、後期高齢者医療の保険料は、所得の低い人や新たな保険料負担が生じる人には保険料の負担を軽減する制度でございます。現在、均等割額の軽減措置といたしまして最高で9割の軽減を行っており、この場合保険料は年額3,700円になっております。また、この軽減措置につきましては、現行の後期高齢者医療制度が廃止されます平成24年度まで継続して行われることになっております。このようなことから所得の低い人に対するさらなる保険料の軽減、すなわち年金額が月額1万5,000円未満の低所得者に対する保険料の全額免除は、保険料負担の公平性などから困難であると考えてお

ります。

3つ目のご質問の新制度の撤回を政府に求めることについてでございますが、後期高齢者医療制度は、高齢化の進展と高齢者医療の増加により、これまでの老人保健制度にかわって開始された制度でございます。老人保健制度は、高齢者の方が被用者保険や国民健康保険に加入しながら保険料を払う一方、その給付は市町村が各医療保険者からの拠出金を財源に行っておりまして、高齢者と若年者の費用負担の関係や制度運営の責任が不明確であるなどの問題がございました。老人保健制度に戻すことは現在の後期高齢者医療制度よりも後退してしまうのではないかと考えられます。

新制度に対する要望につきましては、全国市長会を初めとする地方6団体や全国後期高齢者医療広域連合協議会におきましても混乱を招かないこと、高齢者の医療を守ること、高齢者の負担増にならないことなどを基本としながら要望を行っておりますので、本市といたしましても被保険者はもちろんのこと、医療現場にも再び不安や混乱を招かないよう、公平でわかりやすく、幅広い国民の納得と信頼が得られる制度となるよう今後の動向を見守りたいと考えております。

議長（茅根猛君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） まず、病気や体と性に関する指導についてでございますが、児童生徒が自分の体や性について正しく理解し、健康的な生活を送ることができるようにすることは極めて大切であると考えております。そのため、現在各学校では保健の学習や学級活動の時間におきまして発達段階に応じて全体計画に即した系統的な指導を行っているところでございます。今後も引き続き、学校の指導が関係機関等との連携を図りながら的確に行われるよう指導してまいりたいと考えております。

次に、専任の学校図書館司書の全校配置についてのご質問にお答えいたします。

学校図書館司書につきましては、専任司書を試行的に調査研究事業として、平成21年度には機初小学校、金砂郷小学校、佐都小学校の3校に配置いたしました。また、本年度は誉田小学校、山田小学校、小里小学校の3校に配置したところでございます。

配置をいたしました学校におきましては、図書室の環境の充実や、休み時間に司書がいることにより子どもたちの読書力の向上が見られるなどの報告を受けており、専任司書の配置の効果が見られますことから、学校教育における読書の重要性にかんがみ、引き続き効果を検証し、専任司書のあり方を検討するとともに、全校への配置につきましてもあわせて検討してまいります。

また、専任司書の配置の時期でございますが、新たに増員する司書に係る予算措置が新年度予算に計上されますことから、その募集につきましても新年度から開始したため配置が6月になっております。今後できるだけ早期に配置できるよう努めてまいります。また、現在配置しております司書につきましても、引き続き勤務できるようにしてまいりたいと考えております。

議長（茅根猛君） 水道部長。

〔水道部長 大和田猛君登壇〕

水道部長（大和田猛君） 水道料金の統一化の問題についてのご質問にお答え申し上げます。

現在、税抜きの1立米当たりの平均水道料金につきましては、旧常陸太田地区が146円、旧金砂郷地区は一般会計から1億1,000万円余りの繰り入れを受けて198円となっております。これが県内でどのくらいの位置づけになっているのかを見てみますと、平成20年度の県内の平均は213円となっております。県内56事業体中、旧常陸太田地区は高いほうから数えて53番目となります。旧金砂郷地区につきましては37番目となっております。

平成21年度に常陸太田市水道ビジョンを策定し、平成23年度から平成32年度までの人口の動向、水需要の推計、それに基づく施設計画並びに財政計画を作成いたしました。水道ビジョンの中で特徴的な事業としまして、新たな浄水場の築造が挙げられてございます。

これは第1点目として、旧常陸太田地区の浄水場は、瑞竜浄水場1カ所でございます。供用開始から38年が経過し、水源、施設ともに老朽化が進んでおります。大規模な改修が迫られている状況でございます。特に水道事業のかなめでございます水源改修につきましては、取水を停止しての改修工事が必要でございます。これまでに全取水量の21%を占める里野宮井戸につきましては、平成18年度に行いましたが、これは使用水量の少ない冬場に改修を行うことができましたが、全取水量の38%を占めるメイン水源でございます茅根井戸を停止することは大規模な断水が発生することから改修が不可能な状況でございます。

2点目として、旧金砂郷地区の久米浄水場において、毎年のように山田川の濁水の問題が発生しており対策が急がれております。さらに、宮の郷工業団地の分譲が進んでいくことに伴いまして、給水能力に不足が生じることとなります。

これら2つの課題を解決する手だてとして、新設浄水場の築造が位置づけられております。しかしながら、浄水場築造には多額の資金が必要となります。水道ビジョンにおける財政計画では、これらの費用を賄うためにはどのくらいの料金設定が必要なのかを試算しております。一般会計の補助金等が全くない状態で試算した場合の1立米当たりの平均料金は235円となっております。この金額は、県内平均213円と比較しましても高い金額となってしまいますこと、旧常陸太田地区の料金が余りにも急激な値上がりとなってしまいますので、一般会計の補助、合併特例債の活用、設計の精査等を行い、200円程度で供給できるよう努力してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（茅根猛君） 22番宇野隆子君。

〔22番 宇野隆子君登壇〕

22番（宇野隆子君） 2回目の質問をいたします。

1点目の来年度の予算編成についてですけれども、少子減少、環境問題、それから福祉、保健の充実、そして産業の活性化と、公共工事についても市内地元発注を優先すると、このようなご答弁がありました。今本当に求められているのは、この厳しい社会状況の中で仕事がないという人が増え、そういう中で本当に暮らしを守る施策を望んでいるわけです。ですから、そういった市民の求めるさまざまな市民サービスに向けて、ぜひ予算編成を行っていただきたいと。

また、公共工事の市内発注ということをお答えになられましたけれども、その中で私、

これまで1度取り上げております小規模工事等の希望者登録制度の導入，それと住宅リフォーム助成制度，これらは非常に大きな経済効果があったにもかかわらず継続されなかったわけです。その後県北においては，この常陸太田市の住宅リフォーム助成制度を参考に北茨城市，また今年度高萩でも実施するというようなことでありますけれども，産業の活性化，そして消費者にもこれは大きな効果があるわけですから，こういった意味でも再度検討していただきたいと，このように思いますけれども，ご所見をお伺いいたします。

複合型交流拠点施設，いろいろご答弁いただきました。今ある既存の施設ですけれども，先ほどるる申し上げましたので，そういった施設とも相乗効果を期待しながら整備を進めると。私は，ある程度確信を持ってこの施設をつくって大丈夫だと，そういうところまで煮詰めた中でこういった事業は進めるべきであると。私は先ほども申し上げましたけれども，もっと規模を小さくして見直すべきではないかと，このようなことを提案したいと思いますけれども，そういう面ではどのようにお考えになっておられますのか伺いたいと思います。

それから，各種予防ワクチンですけれども，来年度に向けてそれぞれ助成制度ができるように現在検討しているということですが，来年度に向けてではなくて，予防はやはり早期予防が一番なんですから，子宮頸がんワクチンなどについては補正予算を組んで年度内に私は行うべきではないかと，こうしたことを再度質問したいと思いますけれども，ご答弁お願いしたいと思います。

後期高齢者医療制度については，それぞれ詳しく答弁はありましたけれども，私が申し上げたのは，短期保険証の発行はしないように広域連合に申し入れを行ってほしいと。2点目は，保険料の免除です。低額所得者，年1万5,000円以下のです。こうしたことで今年度も30億円からの黒字になっているということで，これについてはインフルエンザの予算にとっておくんだと，こういうことではなくて，まだ基金は十分ありまして，今年度の保険料についても基金を取り崩して現行どおりの保険料でおさまっているわけです。ですから，今回も30億3,800万円という実質収支，やはりこういったのを利用して，本当に低額で大変だという人はもう免除すると，こうしたことを広域連合に要望してほしいと，このようなことを私は求めているわけです。困難であるという答弁がありましたけれども，これは要望してほしいということなんですが，要望ができるのかどうか。

それから3点目の新制度の撤回です。これも国に対して要望ができるのかどうか，このことについて伺いたいと思います。

専任の学校図書館司書についてはわかりました。

水道料金の統一化の問題，これについては新しい浄水場が内田町に平成24年度ですか，23年度当たりから着手されることになりましてけれども，この水道料金が金砂郷地区と太田地区で見ましても，今，口径13ミリ，20ミリがどちらの地区においても97から98%，一般家庭が占めているわけです。こうした家庭の中で，今度200円程度に抑えたいということでありましてけれども，県内の平均値から見ますと確かに現在低いですが，当初設定した料金が高かったんでしょうけれども，安いということはこれはいいんですよ。上げる必要はないんですから，わざわざ

ぎ上げる必要は。やっぱり住民サービスということを考えたら一般家庭が100%近く使っているわけですから、一般会計から繰り入れをして、そして今大変なこういうときに大幅な公共料金の値上げはしないと、そういう方向で検討を私はし直していただきたいと思います。一般会計からの繰り入れ、そういったことで値上げは行わないと、こういう方策をぜひ検討していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

今、この200円ということ考えていると、現在の水道料金よりどのくらい引き上げになるのか、これについてもお答えをいただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

議長（茅根猛君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 平成23年度の予算編成の中で、地域の雇用経済対策として小規模工事、あるいはリフォーム助成制度等について、これを復活させる考えはないかというご意見でございます。

今、当市が平成22年度から民間住宅の耐震診断をやる制度を設けて進めておりますけれども、この耐震化ということを一一般住宅についてもこれをきちっと進めていく必要もあると考えております。そのこととあわせまして、この小規模工事、あるいはリフォーム助成制度等についてあわせて検討してみたいと思っております。

議長（茅根猛君） 副市長。

〔副市長 梅原勤登壇〕

副市長（梅原勤君） 複合型交流拠点施設につきまして、規模縮小とのご質問でございますが、先ほどのご質問の中にありました東海村にあります施設の話がございましたけれども、あの施設のコンセプトとは異なっておりますことから比較することは困難であるというふうに考えておりますが、本計画は損益分岐点等を考慮しながら、これだけの規模が必要であるとの考え方を持つての計画でございます。さらにこの点につきましては、議員のご意見等もいただきました。重ねて検討してまいりたいと思います。

議長（茅根猛君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 安田隆君登壇〕

保健福祉部長（安田隆君） 保健福祉部関係の2回目の質問にお答えしたいと思います。

子宮頸がんのワクチンについてのご質問ですが、これにつきましては新年度より任意予防接種全般について助成制度として検討してまいりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、後期高齢者医療制度についてのご質問でございますが、短期保険証の発行についてですが、こちらにつきましては、茨城県後期高齢者広域連合が一定の水準を定めておりまして、その中で常陸太田市としましては6カ月という最大の期限を設けて設定しております。そういうことで、こちらにつきましては、保険料の負担の公平性という点から従来どおり実施をしてまいりたいと思っております。これは保険料の負担の公平性、さらには保険料の収納対策の一環として実施するという意味で、こちらについては継続して行っていく必要があると思っております。基金

の取り崩しにつきましては、県内全域ということを考えれば、30億円という金額はそれほど大きくない。さらには大きな疾病等がありますと、多額な金額が支出されるということで、こちらにつきましては、広域連合に要望していく考えは特にございません。

新制度につきましては、先ほど申し上げましたとおり、従来の制度が決して望ましいというわけではなく、問題点を抱えているという意味では、今後のことを考えますと新しく今、国において検討されている制度につきましては、私どもが望ましい形での、混乱を招かない、さらには高齢者の医療制度を守る、さらには高齢者の負担とならない、これらの基本を盛り込んだような制度として制定されることを見守っていくということで考えております。

以上です。

〔働きかけはしないということですか〕と呼ぶ者あり〕

保健福祉部長（安田隆君） しません。

議長（茅根猛君） 水道部長。

〔水道部長 大和田猛君登壇〕

水道部長（大和田猛君） 水道部関係の再度のご質問にお答えいたします。

水道事業では、合併直後の平成17年度の職員数が32名でありました。これに対しまして現年度、平成22年度には25人とし、人件費を削減するなど経費の抑制に努めてまいりました。現在も事業統合や下水道料金との収納体制の一体化等により、一層の事業の効率化を進めております。

しかしながら、常陸太田地区においては、昭和57年度から28年間料金改正をしておらず、独立採算制を維持してはおりますものの、近年の経営は逼迫しており、平成20年度から赤字決算となっております。

このようなことから、安全で安心な水道水をいつまでも給水する、このためには料金の改正は避けられない状況でございます。このため、給水料金につきましては、いろいろなシミュレーションを行う中で、新たな料金体系を考えてございます。

以上でございます。

議長（茅根猛君） 本日の一般質問はこの程度にとどめ、残りは明日の本会議で行います。

以上で、本日の議事は議了いたしました。

次回は、明日定刻より本会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

午後2時42分散会